

大項目	第4章 地域包括ケアを支える機能の強化		
中項目	2 地域ケア会議の推進		
指標設定のポイント	地域ケア会議は「高齢者個人に対する支援の充実」と、「地域の基盤整備」を同時に進め、地域包括ケアを推進することを目的としている。この二つの視点を踏まえた取組が実施されているか評価する。		
指標番号	1	成果指標 地域ケア会議に参加したケアマネジャー及び地域住民等に対する助言が、高齢者本人の自立支援・重度化防止や、他職種及び地域住民等との連携促進につながっているか。	【市内全域における地域課題となり得るテーマに該当する個別事例の検討：R6.1～R6.12の提出事例9件の評価】 <事例提供ケアマネジャーによる事後評価（複数選択有）> ・ケアプランの見直しをした・・・3件 ・専門職の意見が活かされた・・・8件 ・他職種の連携に繋がった・・・5件 【各地域の個別事例の検討：R6.1～R6.12の検討事例16件の評価】 <各地域における事例提供参加者による事後評価> 参加者の課題解決や関係機関との連携促進につながったかを評価 ・大いにつながった・・・3件 ・つながった・・・13件 ・つながらなかった・・・0件 【令和6年度評価】 課題解決等につながった件数24件（市内全域8件、各地域16件）/検討事例数25件（市内全域9件、各地域16件）×100=96%
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：評価指標変更】		
5	大いにつながった。（50%以上）		
3	つながった。（30%以上）		
1	つながらなかった。（30%未満）		
現状と成果	令和6年は、「自立支援・重度化防止に向けた支援」、「医療と介護の連携」をテーマに、9事例を対象に評価した。 評価した事例9事例のうち、5事例のモラールスケール（本人の孤独感・不満足感等の尺度）が、事例検討前と検討後の比較において、良い結果につながっていた。 また、各地域の個別事例の検討の評価も行った。参加者の課題解決や関係機関との連携促進につながったかを評価したが、すべての事例で連携促進につながったという評価であった。		
課題と対応	令和6年の検証を踏まえ、今後増加する在宅での介護需要への対応を踏まえ、要介護になる前から必要なサービスにつなげることができるよう、要支援者及び事業対象者である軽度高齢者については、多様なサービスへ機能分化を図っていくことが必要となる。 令和7年は、「従前相当サービスの利用における自立支援及び重度化防止」を、市内全域を対象に地域課題となり得るテーマとし、事例検討と検証していく。		

指標番号	2	成果指標	地域ケア会議における検討が、自立支援・重度化防止の取組につながったか。 運動・移動、日常生活、健康管理、社会参加など19項目において、「改善、維持、悪化」の3段階評価を行う。 評価対象：1月～12月に検証を行った事例
		実績	R6. 1～R6. 12に検証した9事例の評価 改善事例 2事例（改善数3項目以上）（22%） 維持事例 7事例（悪化数2～改善2項目）（78%） 悪化事例 0事例（悪化数3項目以上）（0%） 【令和6年度評価】 改善又は維持の件数9件/検討事例数9件×100＝100% ※各地域の個別事例の検討については、住民からの相談に対する支援も含み評価になじまないため除く。
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：評価指標変更】		
⑤	検討した事例の5割以上の対象者の自立支援・重度化防止につながった。		
3	検討した事例の3割以上の対象者の自立支援・重度化防止につながった。		
1	検討した事例のうち自立支援・重度化防止につながったものが3割未満だった。		
現状と成果	9件の事例で事後評価を行い改善又は維持が100%であった。また、5事例のモラールスケール（本人の孤独感・不満足感等の尺度）が事例検討後に良い結果につながっていた。		
課題と対応	9事例の全てに骨折、転倒、歩行の不安定さがあった。また、状態悪化前の早い時期での介入の仕組みの必要性について専門職から指摘があった。今後各サービスの機能分化や「通いの場」へ専門職派遣を通じた早期介入の取り組みを推進していく。		
指標番号	3	成果指標	地域が抱える課題を把握し、その具体的な課題解決方法を、地域単位、関係部局等で検討し、実施機関に提案を行っているか。
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：評価指標変更】		
⑤	課題解決に向けて提案し施策の実現につながった。		
3	課題解決に向けて提案した。		
1	課題解決に向けての提案に至らなかった。		
現状と成果	「令和5年度出雲市地域ケア会議実施報告書」における「地域で認知症について気になる方がいる場合どこに相談に行けばよいか理解されていない」という指摘を踏まえ、相談支援体制を含む認知症に関する一般的な理解促進に向け「出雲市認知症ハンドブック」による普及啓発を引き続き実施していきながら、普及すべき内容についても今後充実化を図ることとした。		
課題と対応	今後とも、認知症施策の推進に向けた具体的な取組について、認知症施策強化検討会において、多くの有識者や関係者の意見も踏まえ今後とも検討していく。令和6年の地域ケア会議報告書から指摘された事項について令和7年度以降施策を検討していく。		

大項目	第4章 地域包括ケアを支える機能の強化		
中項目	3 高齢者あんしん支援センターの機能強化		
指標設定のポイント	地域包括支援センターの機能強化が図れているか評価する。		
指標番号	4	成果指標	国が示す地域包括支援センター事業評価（115項目）
		実績	令和3年度：102/114項目（89.5%） 令和4年度：113/114項目（99.1%） 令和5年度：114/115項目（99.1%） 令和6年度：114/115項目（99.1%）
評価段階	達成状況【令和5年度評価:5】		
5	90%以上実施されている。		
3	80%以上～90%未満実施されている。		
1	80%未満実施されている。		
現状と成果	市と高齢者あんしん支援センターが連携を図り、それぞれの役割に応じた業務を行った結果、相談業務、権利擁護業務、地域ケア会議等、全ての項目において高評価だった。		
課題と対応	高齢化による介護予防需要の増・生産年齢人口の減少による専門職確保の困難化などを背景とした需給予測等将来の見通しに基づき、業務改革や人員の確保、効果検証・反映等に取り組み、センター業務の強化を図る。		
指標番号	5	成果指標	地域包括支援センター運営協議会で評価を行い、改善すべき事項が運営方針に反映され、その後、センターの業務改善が図られているか。
評価段階	達成状況【令和5年度評価:4】		
5	運営方針に反映され、業務が改善されている。		
4	運営方針に反映され、概ね業務が改善されている。		
3	運営方針に反映され、業務改善に向け検討している。		
2	運営方針に反映されたが、業務が改善されていない。		
1	運営方針に反映されず、業務も改善されていない。		
現状と成果	ICTツールの活用による業務の効率化に取り組むとした運営方針に対し、セキュリティ環境下で専門職間の情報・データのやりとりを可能とするルピナスネット出雲電子@連絡帳のシステムをほぼ全てのスタッフの業務用端末に導入した。		
課題と対応	業務効率化に向けてICTツールの活用を進めていくため、具体的な業務におけるルピナスネット出雲の積極的な活用方策を検討し、実践する。		

指標番号	6	成果指標	介護予防ケアマネジメントにおける多様なサービスの活用状況 実績R4:28.6% (2,137件/7,461件) R5:29.4% (2,176件/7,395件) R6:35.4% (2,577件/7,279件) 目標:従前相当サービスに対する多様なサービスの割合35%
評価段階	達成状況 【令和5年度評価:評価指標変更】		
5	目標を大きく上回り40%以上であった。		
3	目標を達成し35%以上であった。		
1	目標を下回り35%未満であった。		
現状と成果	令和6年度から出雲市介護予防・日常生活支援総合事業における多様なサービスの見直しが行われたことに伴い、新たな制度の情報をスタッフ内で共有し、サービス提供事業者との連携、支援が必要な高齢者への説明、必要なサービスへのつなぎなどに取り組んだ。		
課題と対応	あんしん支援センター内における多様なサービスの活用に向けた理解を深めるとともに、多様なサービスの提供事業者や生活支援コーディネーターとあんしん支援センタースタッフとの間での情報共有・連携を密に行い、ヘルパー等専門職や有償ボランティア等の役割分担に応じた多様なサービスの提供を推進する。		

大項目	第5章 健康寿命の延伸・生きがいのづくりの推進		
中項目	1 健康づくり・介護予防の推進		
指標設定のポイント	住民が中心となって介護予防に取り組む活動の推進に向けた取組が実施されているか評価する。		
指標番号	7	成果指標 地域住民が主体となって介護予防活動に取り組む「通いの場」等について、月1回以上開催する「通いの場」等が増加したか。 実績：月1回以上開催する「通いの場」等（通いの場＋ふれあいサロン）の団体数	実績 令和4年度：162団体（3月末時点） （通いの場104団体＋サロン54団体） 令和5年度：194団体（3月末時点） （通いの場114団体＋サロン80団体） 令和6年度：209団体（3月末時点） （通いの場131団体＋サロン78団体）
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：評価指標変更】		
5	団体数が大幅に増加した（前年度に比べ10団体以上増加）		
4	団体数が増加した（前年度に比べ5団体以上増加）		
3	団体数を概ね維持した（前年度±4団体程度）		
2	団体数が減少した（前年度に比べ5団体以上減少）		
1	団体数が大幅に減少した（前年度に比べ10団体以上減少）		
現状と成果	市の事業により、「通いの場」の新規の立ち上げとなった団体8団体あり、自主的な介護予防活動に繋げることができた。 また、既存の自主的な介護予防活動に対して、「通いの場」の登録の働きかけを行い、新たに12団体を「通いの場」として登録することができた。 ふれあいサロンについては、全314団体のうち、月1回以上開催する団体数は78団体となっている。		
課題と対応	市内全域において「通いの場」等に参加できる環境を整えるため、引き続き、「通いの場」の立ち上げを支援するとともに、既存の住民主体の自主グループの把握に努め「通いの場」の登録を促す。 また、ふれあいサロンについても、月1回以上開催する団体が増加するよう、活動促進に向けた働きかけを継続する。		

指標番号	8	成果指標	リハビリテーション専門職等と連携し、「通いの場」及び高齢者ふれあいサロン等に専門職を派遣し、身体機能評価を行うなど介護予防の動機づけとなるような取組を行っているか。
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：4】		
5	専門職等と連携した取組が行われ、介護予防の効果が良好である。		
4	専門職等と連携した取組が行われ、介護予防の効果が概ね良好である。		
3	専門職等と連携した取組が行われ、介護予防の効果検証が行われている。		
2	専門職等と連携した取組が行われている。		
1	専門職等と連携した取組が行われていない。		
現状と成果	「通いの場」へのリハビリ専門職等の派遣は98団体（派遣人数217人）、高齢者ふれあいサロン等への運動指導の専門職派遣は9団体（参加者133人）、高齢者ふれあいサロン等での「フレイル予防講座」の実施は17団体（参加者255人）で、令和5年度の各派遣実績を概ね上回っている。 また、専門職も参画する介護予防活動支援検討会議において、「通いの場」等での専門職派遣による効果的な介護予防の取組について議論し、今後の専門職派遣の具体案を作成した。 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」によるポピュレーションアプローチとして、重点圏域の「通いの場」3団体（湖陵圏域、第一圏域、南圏域各1団体）に運動と栄養の専門職が介入し、全6回の講座を実施した。南圏域については、オーラルフレイル予防に関する内容を講座に盛り込んだ。		
課題と対応	「通いの場」等における介護予防の取組について、より効率的かつ効果的な取組を実施するため、また、市全体としてのリハビリテーション提供体制を整備するため、「通いの場」等に派遣する専門職の関わり方及び各職種との連携等について、引き続き介護予防活動支援検討会議において関係者と共に検討し、取組に反映させていく。		

指標番号	9	成果指標	地域で介護予防に取り組む活動を支援するボランティアを養成し、養成後は、地域でボランティアやリーダーとして活動しているか。（介護予防サポーター養成の活動状況）
		実績	介護予防サポーター養成講座修了者の活動状況 令和4年度 80%（活動者 8人/ 修了者10人） 令和5年度 90%（活動者 9人/ 修了者10人） 令和6年度 100%（活動者11人/ 修了者11人）
評価段階	達成状況 【令和5年度評価:評価指標変更】		
⑤	修了者全員が活動している。（100%）		
4	修了者のほぼ全員が活動している。（90%）		
3	修了者の大半が活動している。（70%）		
2	修了者の半数が活動している。（50%）		
1	修了者の多くが活動していない。（50%未満）		
現状と成果	介護予防サポーター養成講座の受講者の希望に応じた活動の場の紹介を行い、講座修了時点で、修了者全員が地域での活動を行うこととなった。活動の場としては、「通いの場」、ふれあいサロン及び総合事業の「通所型サービスA」となっている。 また、既修了者を対象としたフォローアップ講座を実施しており、令和6年度は8人の参加があり、修了後のフォローを行っている。		
課題と対応	今後も、多様な活動の場を紹介したり、介護予防サポーターが新たな「通いの場」の立ち上げに関わっていけるよう、講座の中で市の支援事業を紹介するなど必要な情報提供を行っていく。		

大項目	第5章 健康寿命の延伸・生きがいつくりの推進		
中項目	2 在宅生活を支えるサービスの充実		
指標設定のポイント	生活支援の体制づくりなど住民がお互い支え合うことのできる地域づくり推進に向けた課題の抽出や解決に向けた検討を行い、具体的な取組につながったかを評価する。		
指標番号	10	成果指標	支え合うことのできる地域づくりを推進するために必要となる資源や地域課題を抽出するための議論を行ったか。 第2層協議体開催回数 目標：令和6～8年度 毎年度10回
		実績	令和6年度：11回
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：評価指標変更】		
5	目標を上回り15回程度開催した。		
3	目標を達成し10回程度開催した。		
1	目標を下回り5回程度の開催にとどまった。		
現状と成果	令和6年度から、高齢者の地域課題を抽出し、解決するための議論の場としての第2層生活支援体制整備推進協議体を旧市町単位に編成しなおしている。そのスタートとして、市内の有償ボランティア団体（たすけあい活動団体）による連絡会において、各団体共通の課題である生活支援サービスの担い手確保に向けた、具体的な検討を行っている。地域課題解決に向けた仕組みづくりの検討にあたっては、厚生労働省の地域づくり加速化事業を活用し、専門的な知見を有するアドバイザーからの意見を参考とした。		
課題と対応	生活支援コーディネーターが中心となり、たすけあい活動団体だけでなく、地域の課題に応じて必要な団体や人材が気軽に集まって情報共有や課題の解決に向けた検討を行う場づくりを推進し、第2層協議体での議論の活性化を図る。		
指標番号	11	成果指標	第2層協議体での議論を踏まえ、課題解決に向けて第1層協議体へ支え合いの地域づくりに向けた具体的な政策提言につながったか。
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：評価指標変更】		
5	課題解決に向けて政策提言し実現につながった。		
3	課題解決に向けて政策提言した。		
1	課題解決に向けて政策提言できなかった。		
現状と成果	令和6年度から、高齢者の地域課題を抽出し、解決するための議論の場としての第2層生活支援体制整備推進協議体を旧市町単位に編成し直し、そのスタートとして、市内の有償ボランティア団体（たすけあい活動団体）による連絡会において、各団体共通の課題である生活支援サービスの担い手確保に向けた、具体的な検討を行い、その進め方について第1層協議体へ提言を行った。		
課題と対応	令和6年度の検討結果を踏まえ、生活支援サービスの担い手確保に向けた具体的な取組を推進する。また、第2層協議体における議論を活性化させるため、生活支援コーディネーターを中心に、必要に応じて必要な団体や人材が集まって気軽に議論できる場づくりを推進し、課題の抽出から解決に向けた流れの構築をさらに進めていく。		

大項目	第5章 健康寿命の延伸・生きがいのづくりの推進		
中項目	3 高齢者の社会参加と生きがいのづくり		
指標設定のポイント	健康寿命の延伸とともに高齢者の社会参加が活発になる中、生涯現役社会をより一層推進していくため、行政の立場からの関わり方を検証する。		
指標番号	12	成果指標	高齢者の就労状況、高齢者クラブや、生涯学習講座、ボランティア活動などへの参加状況を把握し、関係機関等との情報共有が図られているか。 実績：令和5年度 11回 目標：令和6年度～8年度 4回
		実績	情報共有の機会 令和4年度：7回 令和5年度：11回 令和6年度：4回
評価段階	達成状況 【令和6年度評価：3】		
5	状況を把握し、年6回以上の情報共有の機会を設けた。		
3	状況を把握し、年3～5回の情報共有の機会を設けた。		
1	状況を把握したが、年2回以下の情報共有の機会しか設けなかった。		
現状と成果	高齢者の就業状況等についてはシルバー人材センターからの報告等により適宜把握した。高齢者クラブとは、連合会理事との意見交換会を行い、各地区との活動内容や課題についての状況把握を行った。 高齢者の社会参加活動について、市のホームページで情報発信を行った。		
課題と対応	令和5年度に、高齢者の社会参加の関係部署において、その取り組み状況のヒアリングを行い、同年9月から、市のホームページにて情報発信している。令和6年度から徐々にアクセス数/月（平均アクセス数 令和5年度：910件/月、令和6年度：642件）が減少している。今後も情報収集を継続して行い、情報発信に努めるとともに、市ホームページだけでなく、公式LINEも活用し、情報発信に努めていく。		

大項目	第6章 安心して暮らせるまちづくり		
中項目	1 在宅医療・介護の連携		
指標設定のポイント	急速に高齢化が進展する中、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療や介護が包括的に提供される体制の整備に向けた取組を行っているか評価する。		
指標番号	13	成果指標	在宅医療や介護に関する普及啓発の取組を行っているか。 【市主催または市が補助している職能団体が行う講演会や座談会の開催回数】 目標：令和6～8年度 市主催の座談会：20回
		実績	令和4年度：計26 回 令和5年度：計20 回 令和6年度：計38 回
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：4】		
5	目標を大きく上回った(23回以上)		
4	目標を達成(20回～22回)		
3	目標の81～99%開催(17～19回)		
2	目標の50～80%開催(10回～16回)		
1	目標の50%未満(10回未満)		
現状と成果	在宅医療座談会の開催回数は概ね目標を上回っており、実施内容の4割程度がACP・あんしんノートをテーマとした内容となっている。出雲市立総合医療センターの「まめなかね！出前講座」と連携して周知を行ったことにより、効果的にPRを行うことができた。		
課題と対応	引き続き、コミュニティセンターや地区民生委員児童委員協議会など、高齢者の研修を企画・運営する団体を中心に座談会のPRを行い、在宅医療・介護の普及啓発に努めるとともに、より関心の高いテーマや内容を盛り込むことについて継続的に検討する。		
指標番号	14	成果指標	切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制を構築していくため、出雲市在宅医療・介護連携推進連絡会議において充実に向けた支援を検討しているか。
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：3】		
5	医療介護連携の具体的な取組が進展した。		
3	医療介護連携の取組について検討が行われた。		
1	課題の検討をされなかった。		
現状と成果	出雲市在宅医療・介護連携推進連絡会議を2回開催(第2回は令和7年3月予定)し、「第1次在宅医療・介護連携推進基本計画(ルピナスプラン)」に基づき、ACPの実践やサービス提供体制の充実に向けた取組等の推進に向けた検討を行っている。 令和6年4月からルピナスネット出雲電子@連絡帳システムを導入し、活用方法研修や啓発用動画制作等によりその活用を進めており、セキュリティ環境下での専門職間の情報共有推進及び業務負担軽減を図るとともに、まめネットの活用を含めた医療介護現場のICT化を進めている。		
課題と対応	医療介護現場のICT化を具体的な業務の中での活用を促すことによりさらに推進していく。また、将来的な医療サービスへの安定的なアクセスを確保するため、中山間地域等における遠隔診療を含めたサービス提供の仕組み構築に向けた検討を行う。		

大項目	第6章 安心して暮らせるまちづくり		
中項目	2 認知症ケアの推進		
指標設定のポイント	認知症の正しい理解に向けた啓発活動や地域で認知症の人やその家族を支える取組が行われているか評価する。		
指標番号	15	成果指標	認知症サポーター養成講座を含めて連携して実施した市内の認知症に関する市民向け講座の受講者数。 目標：毎年度延べ2,000人
		実績	認知症に関する市民向け講座の受講者数 ※令和4年度及び5年度は、認知症サポーター養成講座のみ 令和4年度：延べ1,052人 令和5年度：延べ1,521人 令和6年度：延べ1,909人
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：評価指標変更】		
5	目標を達成した（2,000人以上）		
④	目標の80%以上～100%未満（1,600人以上～2,000人未満）		
3	目標の50%以上～80%未満（1,000人以上～1,600人未満）		
2	目標の30%以上～50%未満（600人以上～1,000人未満）		
1	目標の30%未満（600人未満）		
現状と成果	令和6年度より、認知症サポーター養成講座だけでなく、出雲市立総合医療センターのまめなかね!出前講座等の様々な認知症の正しい理解に向けた市民向け講座と連携したPRや実施に取り組むことにより、多くの市民への普及・啓発を推進した。		
課題と対応	認知症の正しい理解のために、講座内容にグループワーク等活動につながるメニューを加える等の工夫をしていく。また、多様な実施主体による講座と連携して市民に周知していくとともに、認知症地域支援推進員による企業等への講座開催勧奨を推進していく。		
指標番号	16	成果指標	認知症の人及び家族の社会参加に向けたピアサポートや認知症カフェ等の交流の場の参加者数。 目標：毎年度延べ参加者数400人
		実績	交流の場の参加人数 ※令和4・5年度はオレンジカフェ参加者のみ 令和4年度：延べ参加者数323人 令和5年度：延べ参加者数336人 令和6年度：延べ参加者数705人
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：評価指標変更】		
⑤	目標を達成した（400人以上）		
3	目標の50%以上～100%未満（200人以上～400人未満）		
1	目標の50%未満（200人未満）		
現状と成果	認知症の人やその家族が、悩みや情報を共有し交流できる「認知症カフェ」について、定期的に市内の認知症カフェの代表者による連絡会を開催する等により、各支援機関との連携推進や運営支援を行った。		
課題と対応	認知症の人、家族等が診断後に空白期間が生じることなく、生きがいや希望をもって暮らしていけるよう、認知症カフェとの役割分担や連携を踏まえながら、ピアサポート等の経験者の経験に触れて共有を図る機会や、家族関係の構築を図る機会を確保し、そのための体制整備を推進していく。		

大項目	第6章 安心して暮らせるまちづくり		
中項目	3 高齢者の権利擁護		
指標設定のポイント	近年、高齢者虐待のケースや認知症高齢者は増加傾向にあり、親族からの支援を受けられず高齢者の人権が侵害されているケースが見られるため、高齢者虐待や成年後見制度等について周知啓発や情報共有の実施状況を検証する。		
指標番号	17	成果指標	高齢者虐待についての周知啓発、関係機関との情報共有の機会を設けているか。 実績：令和5年度 3回 目標：令和6年度～令和8年度 毎年度3回
		実績	●情報共有の機会 令和4年度：3回 令和5年度：3回 令和6年度：4回
評価段階	達成状況 【令和5年度評価:3】		
5	年6回以上の周知啓発、情報共有の機会を設けた。		
3	年3～5回以上の周知啓発、情報共有の機会を設けた。		
1	年3回以下の周知啓発、情報共有の機会しか設けなかった。		
現状と成果	毎年度1回開催している「出雲警察署、高齢者あんしん支援センターとの連絡会」に、令和6年度は出雲保健所を加え、高齢者虐待や認知症高齢者の対応などの情報共有や意見交換を行い、より一層の連携を図ることができた。8月には、高齢者あんしん支援センターと虐待情報の報告を受け、その内容を基に市広報（10月号）による住民への周知も行った。また、介護保険サービス事業所の集団指導において、虐待の実態や未然に防止する方策、虐待にかかる通報先やその後の対応等について共有した。		
課題と対応	個別ケースの対応では関係機関との連携が重要であるため、今後も継続して情報共有・意見交換を行い、適切な対応ができるよう努める。		
指標番号	18	成果指標	成年後見制度について、様々な機会を通じて住民等への周知啓発を行ったか。また、制度の利用促進に向け、「地域連携ネットワーク」等の関係機関との情報共有の機会を設けているか。 実績：令和5年度 6回 目標：令和6年度～令和8年度 毎年度6回
		実績	●周知啓発活動 令和4年度：4回 令和5年度：6回 令和6年度：9回
評価段階	達成状況 【令和6年度評価:5】		
5	年8回以上の啓発活動及び情報共有を行った。		
3	年6～7回の啓発活動及び情報共有を行った。		
1	年5回以下の啓発活動及び情報共有しか行っていない。		
現状と成果	市広報（12月号）や社協だより（2月号）による住民への周知・啓発のほか、地区の民生委員や地区住民に対する出前講座を行い、周知・啓発を行った。また、裁判所、出雲成年後見センター、いずも権利擁護センター、市の4者で地域連携ネットワークを構築した。令和6年年度は4回開催し、本市の権利擁護の現状や課題を共有するとともに改善策などの議論を交わすことができた。		
課題と対応	今後、身寄りのない高齢者や認知症高齢者など判断能力の低下に伴い、成年後見制度を必要とする人が増えることが予想される。そこで、市内の成年後見人の担い手確保が喫緊の課題である。成年後見制度を必要とする人が適切に利用できるよう、専門職後見人、法人後見、市民後見人などの担い手確保策・育成方法（フォローアップ研修など）、福祉施設や市民への制度周知（出前講座、市広報誌、社協だよりなど）について、地域連携ネットワーク会議の4者で連携しながら対応していく。		

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	1 サービス種類別事業費の推計		
指標設定のポイント	サービス種類別事業費の見込量について、進捗管理が行えているかを検証する。		
指標番号	19	成果指標	サービス種類別の給付実績を定期的（半年に1回以上）に点検し、計画値と実績値の乖離状況の把握やその要因分析を行い、その結果を介護保険運営協議会へ示しているか。
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：3】		
5	給付実績を半年に1回以上点検し、計画値と実績値の乖離状況の把握やその要因分析を行い、その結果を介護保険運営協議会へ示すことができた。		
 3	給付実績を1年に1回以上点検し、計画値と実績値の乖離状況の把握やその要因分析を行い、その結果を介護保険運営協議会へ示すことができた。		
1	給付実績を1年に1回以上点検し、その結果を介護保険運営協議会へ示すことができた。		
現状と成果	令和5年度実績について、計画値と実績値の乖離状況とその要因分析結果について、介護保険運営協議会において報告し意見聴取を行った。令和6年度実績は令和7年度の介護保険運営協議会で報告を予定している。		
課題と対応	第8期計画期間中の給付費は全体的に伸び悩み、その乖離理由はコロナ感染症による一時的な利用控えと分析していたが、令和6年度は前年比較でほぼ横ばいであった。 令和6年4月からの報酬改定により基本部分の増や処遇改善加算制度の見直しにより、給付費全体が増加傾向にあるが、人材不足、物価高騰による事業所の経営状況の把握を行っていかねばならない。		

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	2 介護サービスの基盤整備目標		
指標設定のポイント	第9期計画中に介護サービスの基盤整備を計画的に進め、必要数を整備（事業者選定）することができているかを検証する。		
指標番号	20	成果指標	地域密着型サービスの基盤整備を計画的に進めているか。 ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 か所 ②看護小規模多機能型居宅介護 1 か所
		実績	③看護小規模多機能型居宅介護 1 か所 整備年度：令和7年度（R7年12月開設） 圏 域：大社
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：3】		
5	計画する全てのサービスを整備（事業者選定）することができた。		
3	計画する1種類のサービスを整備（事業者選定）することができた。		
1	計画する全てのサービスを整備（事業者選定）することができなかった。		
現状と成果	公募結果 ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 なし ②看護小規模多機能型居宅介護 1 か所 R6. 7. 3～8. 15に公募実施し、②のみ1事業所応募あり。8. 29にヒアリング審査を実施、9. 10に第2回運協介護給付部会にて承認された。 ①に対し、11. 28に起業セミナーを市主催で行い、市内事業所が数カ所参加。 R7. 1. 6～1. 31公募受付したが応募なし。		
課題と対応	①について、定期巡回・随時対応型訪問看護介護について知識や理解を深めてもらうため、起業セミナーを行ったが応募までには至らなかった。 今後もサービスの必要性のために、改めて定期巡回・随時対応型訪問看護介護の周知を進める必要があると思われる。 R7年度は、再度意向調査等を行い、第9期中の整備を行うかどうか検討していく。		

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	3 介護人材の確保・定着に係る施策の推進		
指標設定のポイント	介護人材の確保・定着に向けた取組が、介護業界全体のイメージアップや介護人材の確保・定着につながるものとなっているかを検証する。		
指標番号	21	成果指標 介護人材の確保・定着に向けた取組により、介護人材の就業及び定着が図られたか。 ①正規職員の充足率（採用実績／採用希望）の増 ②正規職員（採用実績数－自己都合退職者数）の増 ※上記指標は、介護人材の確保・定着に係る施策に関するアンケート調査結果を参照する。 ■目標 令和6年度 ①80.0% ②10人 令和7年度 ①82.5% ②10人 令和8年度 ①85.0%以上 ②10人 実績 ①正規職員の充足率 令和4年度 64.8% 令和5年度 73.2% 令和6年度 90.3% ②正規職員採用実績に対する自己都合退職者数との差（自己都合退職者数） 令和4年度 -39人 (251人) 令和5年度 -74人 (231人) 令和6年度 -5人 (181人)	
評価段階	達成状況【令和5年度評価：2】		
5	①充足率、②自己都合退職者数が共に目標数値以上となった		
4	①、②のいずれかが目標数値以上となった		
3	①、②のいずれかが目標数値の8割以上となった		
2	①、②が共に目標数値の8割未満であったが、前年度よりも改善した		
1	前年度よりも悪化した		
現状と成果	令和4年度から本年度までの3年間において、正規職員の充足率は徐々に上昇し、本年度は90%以上となった。自己都合退職者数は大幅に減少するも目標の達成には至らなかった。 3年間において、退職者数が上回り、充足率も100%を超えないことから、介護業界における人材不足は継続して問題となっている。		
課題と対応	充足率は上昇しているものの、若年層の採用が難しく、職員の高齢化が進み、事業継続において課題がある。また、サービス種別によっては有資格者の採用が難しいため、資格取得支援や有資格者の定着も課題となってくる。 引き続き、介護人材の確保・定着に向けた取組を継続的にしていく必要がある。		

指標番号	22	成果指標	ホームページ「IZUMO KAIGO LIVE」による情報発信が介護業界全体のイメージアップにつながっているか。 アクセス件数（ページビュー数）の増 目標：令和 6 年度 65,000件 令和 7 年度 70,000件 令和 8 年度 75,000件
		実績	■アクセス件数（ページビュー数） 令和 4 年度 50,173件 令和 5 年度 87,026件 令和 6 年度 75,834件
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：4】		
5	目標数値の1割増以上となった		
 4	目標数値以上となった		
3	目標数値の8割以上となった		
2	目標数値の8割未満であったが、前年度の実績以上となった		
1	前年度の実績未満となった		
現状と成果	■更新記事 令和 4 年度：インタビュー1件、他事業所のいいところ発見インタビュー2件 事業所PR 31件（登録及び更新） 若手交流推進事業報告、各種研修会案内等 令和 5 年度：インタビュー1件、他事業所のいいところ発見インタビュー2件 若手交流推進事業報告、各種研修会案内等 令和 6 年度：インタビュー1件、他事業所のいいところ発見インタビュー2件 職員交流推進事業報告、各種研修会案内等 昨年度と同様、今年度は例年の同時期に比べ、アクセス数が増加した。 今年度中にインタビューの記事がアップするため、さらなるアクセス件数の増加が見込める。		
課題と対応	介護サービス事業所へのアンケート調査でも、保険者に最も期待している施策の上位に、例年「介護職場のイメージアップ」があがる結果となっており、介護職場のイメージアップは介護人材確保において重要な課題である。 引き続き、介護業界以外の方でも、興味を持って読めるインタビュー記事等の掲載や、情報発信を心掛け、イメージアップを図っていく。 また、介護業界においても関心の高まる、外国人の受け入れについてのインタビュー記事として取り上げている。		

指標番号	23	成果指標	介護人材確保・定着に関する施策について、プロジェクト会議での効果検証を行い、施策の見直しを行い、その結果を介護保険運営協議会へ示しているか。
		実績	■プロジェクト会議開催数 令和4年度：0回 令和5年度：2回 令和6年度：1回
評価段階	達成状況 【令和5年度評価:評価指標変更】		
5	事業効果を半年に1回以上検証し、施策の見直しを行い、その結果を介護保険運営協議会へ示すことができた。		
 3	事業効果を半年に1回以上検証し、その結果を介護保険運営協議会へ示すことができた。		
1	事業効果を1年に1回以上検証し、その結果を介護保険運営協議会へ示すことができた。		
現状と成果	プロジェクト会議開催日：令和6年11月11日 介護保険運営協議会開催日：令和7年 3月 6日 令和6年度からは既存の事業の見直し及び新たな事業を実施しており、プロジェクト会議では事業の実績及びアンケート調査の報告を行った。 年度途中の実績ではあったが、より効果的な取組となるよう事業効果を検証し、事業内容の見直しを図った。		
課題と対応	今後も介護職場における人材の確保・定着を図り、将来的に質の高い安定した介護サービスを供給していくために必要な取組を検討していく。		

指標番号	24	成果指標	「介護職員初任者研修」又は「実務者研修」の受講料等の一部を補助する「出雲市介護人材育成支援事業費補助金」の活用により、介護人材の確保及び育成が図られたか。 当該補助金の活用件数 目標：年間20件
		実績	■当該補助金の活用件数（支給金額） 令和4年度：26件（997,400円） 〔内訳〕 介護職員初任者研修 10件 実務者研修 16件 令和5年度：24件（969,200円） 〔内訳〕 介護職員初任者研修 6件 実務者研修 18件 令和6年度：18件（726,300円） 〔内訳〕 介護職員初任者研修 4件 実務者研修 14件
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：3】		
5	目標数値の1割増以上となった		
4	目標数値以上となった		
3	目標数値の8割以上となった		
2	目標数値の8割未満であったが、前年度の実績以上となった		
1	前年度の実績未満となった		
現状と成果	メールやホームページを活用して事業所に対して周知を行ったことで、当該補助金が認知されつつあり、昨年度と同様のペースで申請がある。 研修終了後、3か月以上介護職場に就労していることを補助金支給の要件としていることから、介護人材の確保・定着に一定の効果があると考えている。		
課題と対応	今年度は年度初めに各研修実施期間に対し、チラシ等の通知を行わなかった分、昨年度よりは実績が少ないペースとなっている。しかし、介護人材アンケートにおいても、研修費の助成に関する行政へのニーズは依然として高く、今後も十分な予算を確保することが必要になってくる。		

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	4 介護サービスの質の確保と介護給付の適正化		
指標設定のポイント	介護サービス事業所への指導、第三者評価及び介護サービス相談員派遣事業等が所定の頻度で実施されているのかを評価するとともに、本市が行う介護給付の適正化に向けた取組の実施状況を評価することにより、介護サービスの質の確保と介護給付の適正化が図られているかを検証する。		
指標番号	25	成果指標	所管する介護サービス事業所（地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス、居宅介護支援、介護予防支援）について、指定期間中に1回（16.6%）以上の割合で運営指導を実施しているか。
		実績	■運営指導の実施割合 <u>令和6年度</u> ：17.73%（50/282事業所） ・地域密着型サービス 23/162事業所（うち介護予防 14/ 51事業所） ・居宅介護支援 13/ 68事業所（うち予防支援 0/ 1事業所）
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：5】		
→ 5	16.6%を超える割合で実施している。		
4	16.6%の割合で実施している。		
3	13.3%以上16.6%未満の割合（目標値の80～100%）で実施している。		
2	8.3%以上13.3%未満の割合（目標値の50～80%）で実施している。		
1	8.3%未満の割合（目標値の50%未満）で実施している。		
現状と成果	令和2年度から、感染症対策を講じた上で、実地により少人数・短時間での運営指導を実施している。 同事業所内のグループホームと小規模多機能の指導を同時に行ったり、有料ホームと居宅支援事業所の指導を県と協力して同時に行う工夫も見られた。 ※令和6年度年間実施目標 58事業所（19.19%） ・地域密着型サービス 26事業所（うち介護予防 16事業所） ・居宅介護支援 17事業所（うち介護予防支援 0事業所）		
課題と対応	毎年3月に集団指導により市内事業所に対し、指導を行っている。運営指導において指摘が多かった事項は、集団指導においても他の事業所に周知・注意喚起を行い、適切に事業所の運営がなされるよう支援に努めていく。		

指標番号	26	成果指標	地域密着型サービスの改善及び質の向上を目的とした第三者評価（外部評価）を、国の基準どおり実施しているか。また、地域密着型サービス事業所において、運営推進会議が、国の基準どおり開催されているか。
		実績	■実施状況等 ①第三者評価（外部評価） 90.2%（46／51事業所） ＜外部評価機関による＞ ・グループホーム 11／12事業所 ＜運営推進会議委員による＞ ・（看護）小規模多機能型居宅介護 16／16事業所 ・定期巡回 2／2事業所 ・グループホーム 17／21事業所 ②運営推進会議 83.9%（94／112事業所） ・グループホーム 35／39事業所 ・（看護）小規模多機能型居宅介護 15／17事業所 ・定期巡回 2／2事業所 ・地域密着型通所介護 33／44事業所 ・認知症対応型通所介護 7／7事業所 ・小規模特養 2／3事業所
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：3】		
5	100%の割合で実施している。		
→ 3	80%以上100%未満の割合で実施している。		
1	80%未満の割合で実施している。		
現状と成果	令和3年度報酬改定において、グループホームは外部評価機関と運営推進会議のいずれかから第三者評価を受けるよう見直された。外部評価機関で実施する事業所に未実施の事業所がある。 運営推進会議は110事業所のうち、107事業所が実施している。		
課題と対応	大半の対象事業所では、第三者評価及び運営推進会議が行われているが、再開に伴う業務や賠償に関する説明等の利用者家族への通年と対応などやむを得ない状況の事業所を除く未実施の事業所については、引き続き、第三者評価及び運営推進会議の実施を指導していく。正当な理由なく外部評価が行われていない事業所については、ホームページ上で公表することについても検討する。		

指標番号	27	成果指標	介護サービス相談員の派遣が計画どおりに実施されているか。
		実績	■派遣状況 令和4年度：72.6%（61／84事業所） 令和5年度：88.0%（73／83事業所） 令和6年度：94.1%（80／85事業所）
評価段階	達成状況【令和5年度評価：3】		
5	派遣施設等において100%の割合で実施している。		
3	派遣施設等において80%以上100%未満の割合で実施している。		
1	派遣施設等において80%未満の割合で実施している。		
現状と成果	介護サービス相談員の受入について、対象施設88施設中85施設が受け入れを承諾し、実施する計画とした。コロナ等の感染症への対応についても緩和傾向のため、昨年度よりも実績が増え、概ね計画どおりに実施できた。		
課題と対応	介護サービス相談員の受入を拒否する事業所が依然として3事業所あり、これらについては、引き継ぎ、事業への理解を求め、受入れを求めている。 介護サービス相談員の活動については、感染対策を徹底しながら実施する。		

指標番号	28	成果指標	給付費適正化主要5事業が第9期計画に記載する目標どおりに実施できているか。 ①要介護認定の適正化 ・認定調査結果の点検 全件実施 ・認定調査員向け研修の実施 年1回実施 ・認定審査委員向け研修の実施 年1回実施 ②ケアプラン点検 年100件 ③住宅改修の点検 年5件 ④福祉用具の点検 年5件 ⑤縦覧点検・医療情報との突合 全件実施 ⑥介護給付費通知 年2回発送
		実績	①要介護認定の適正化 ・認定調査結果の点検 全件実施 ・認定調査員向け研修の実施 R7.2 実施 ・認定審査委員向け研修の実施 R6.9、R7.3 実施 ※審査会委員研修は、本年度は新規就任者に対し実施。 ②ケアプラン点検 118件 ③住宅改修・福祉用具の点検 ・住宅改修の点検、助言 3件 ・福祉用具の点検、助言 0件 ④縦覧点検・医療情報との突合 全件実施 給付適正化システム 事業所照会件数：103件
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：4】		
5	全5事業が目標どおりに実施できた		
4	4事業が目標どおりに実施できた		
3	3事業が目標どおりに実施できた		
2	1～2事業が目標どおりに実施できた		
1	全5事業が目標どおりに実施できなかった		
現状と成果	①認定調査員向け研修は、令和7年2月に市調査員、委託専任調査員を対象に「Eラーニング」研修を実施。認定審査委員向け研修は、令和6年9月、令和7年3月に実施。 ②ケアプラン点検は、各事業所から指定した条件に該当するケアプランを提出してもらい、担当した介護支援専門員に点検項目を示しながら、聞き取り・助言を行った。 ③住宅改修・福祉用具の点検については、事前審査または給付実績から抽出し、住宅改修は3件、福祉用具は2件、点検を行い、なかには改修または、貸与サービス内容の見直すべきものも見つかり、適正化につながった。 ④縦覧点検は国保連合会へ委託し、医療情報との突合を市で実施した。また、「介護給付適正化システム」を用いて、認定情報と給付実績の不整合点を抽出し、照会調査を行った。 ⑤介護給付費通知については、9月と3月に発送した。		

課題と対応	以前に比べ、介護給付費の請求における誤り等は減少しているが、制度に関する理解不足の解消や、過剰ではないかと疑義が生じるサービスの確認等については、継続的に取り組む必要があると考えている。 給付適正化の各項目について、以下のとおり取り組む。 ①認定調査員研修については、本年度実施した「Eラーニング」研修の結果を基に、7年度の研修について構成する予定。 ②ケアプラン点検について、引き続きケアマネジメントとサービスの質の向上を支援するための点検を実施しつつ、高齢者向け住まい等におけるケアプランについても点検を実施する。 ③住宅改修・福祉用具の点検は、今後点検員の数を増やし、ケアマネジャーからの要望に応じて住宅改修についての助言もできるようにするなど、点検事業の拡大に向けて取り組む。 ④引き続き、「介護給付適正化システム」を用いて調査を行う。 ⑤介護給付費通知の発送において、事業効果を各保険者で判断し実施することとなり任意事業に変更となった。また、通知発送による利用者の混乱や郵券代の値上がりに伴い、県内でも通知発送を中止した保険者が出てきたため、出雲市でも今年度から中止する。
-------	--

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	5 出雲市独自のサービス		
指標設定のポイント	出雲市独自のサービスが住民に周知され、利用につながっているかを評価する。		
指標番号	29	成果指標	住民への周知により、「老老介護支援事業」の利用につながったか。 老老介護生活支援サービス利用券の利用率の増 利用率：利用枚数/交付枚数
		実績	■ 利用率（利用枚数/交付枚数） 令和4年度 45.6% (25,364/55,542) 令和5年度 49.5% (27,643/55,842) 令和6年度 47.1% (30,421/64,554)
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：評価指標変更】		
5	前年度実績の1割以上の増となった		
3	前年度実績以上となった		
1	前年度実績未達となった		
現状と成果	今年度も市ホームページや広報紙等による制度周知に加え、利用者には「利用ガイド」を配布し利用促進を図った。また、居宅介護支援事業所や民生委員に対してもパンフレットを配布し、制度案内や利用の呼びかけの協力を依頼するなど、更なる利用増加に向けて取り組んだ。 老老介護生活支援サービス利用券の利用率は、前年度に比べて低下した。一方で、交付枚数は増加傾向にあり、令和6年度は過去最高となった。令和6年度は交付枚数が増えたことで、利用率が前年度と比べて低下したと考えられる。		
課題と対応	令和6年度は交付世帯が過去最高となり制度が浸透しつつあるが、利用率の低さが課題である。引き続き、生活支援サービスが必要な老老介護世帯に利用していただけるよう、「利用ガイド」を活用して、利用者、ケアマネジャー、民生委員等への制度周知を実施し、利用促進を図る。また、利用者の利便性向上のため、指定事業者の増加も図っていきたい。		

指標番号	30	成果指標	介護サービス事業所における災害・感染症発生に備えた取組が推進されるよう、災害・感染症対策に関する研修会が全事業者を対象に実施できたか。 研修会への参加事業者（法人）数（累計） 事業者数：166法人
		実績	【参加事業者】 ■BCP策定支援に関する研修（9/17） 現地参加 4事業所 4名 Web参加 47事業所 51名 アーカイブ動画 36事業所 （視聴回数94回） 参加法人82法人/対象166法人
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：3】		
5	全事業者が参加した		
4	90%以上の事業者が参加した		
3	75%以上の事業者が参加した		
2	50%以上の事業者が参加した		
1	50%未満の事業者が参加した		
現状と成果	令和6年度報酬改定によりBCP策定及び訓練等の実施が義務付けられ、各事業所策定が完了したため今年度は1回実施した。研修や訓練が必須となり、策定よりも実践的な内容のセミナーとした。 また、zoom配信を期間中何度でも見返せるアーカイブ動画とし、希望事業所に提供できたため、視聴回数が多く成果があった。		
課題と対応	BCPIは事業所の運営事項の一つとなり運営指導の中で指導を行っているが、策定はできても訓練や研修が実際の災害時等に効果的な計画になるために、今後も研修等を通じて、各事業所の災害・感染症対策や対応の支援を行っていく。		

第9期計画に係る令和6年度の成果指標の確定評価について

本市では、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を着実に進めていくため、毎年度、成果指標を設定し、PDCAサイクルによる進捗管理を行っています。

第9期計画に係る令和6年度の暫定評価については、既に令和6年度第3回介護保険運営協議会において、成果指標の評価・検証を行っていただいたところではありますが、このたび、確定評価・検証をお願いいたします。

記

1. 成果指標 全30項目（令和5年度：全31項目）

第4章	地域包括ケアを支える機能の強化	5項目
第5章	健康寿命の延伸・生きがいのづくりの推進	7項目
第6章	安心して暮らせるまちづくり	6項目
第7章	介護サービス基盤の整備	12項目

2. 確定評価 別紙のとおり

評価段階	令和6年度 評価	令和6年度の指標番号	令和5年度 評価
1点	1項目	29	2項目
2点	1項目	30	5項目
3点	13項目	5、6、10、11、12、17、 19、20、21、23、24、26、 27	9項目
4点	4項目	8、15、22、28	7項目
5点	11項目	1、2、3、4、7、9、13、14、 16、18、25	8項目

平均点	令和6年度	令和5年度
	3.7点	3.5点

【考察】

主に市民へ普及啓発を行うための各種研修、介護サービス事業者への研修会や実地指導を着実に実施し、参加者・修了者の増加が顕著だった。全体としても指標達成の数値は令和5年度に比べ向上している。

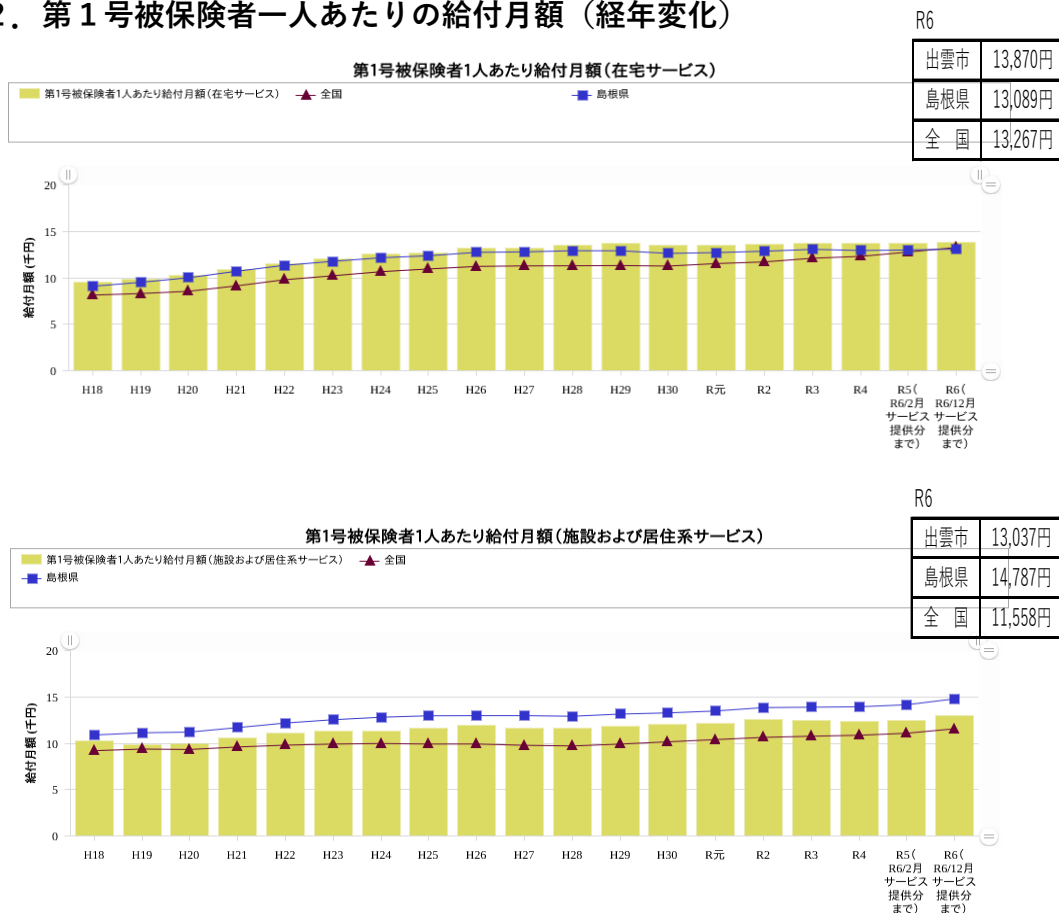
サービス種類別給付実績について

第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画における成果指標として、サービス種類別の給付実績を定期的（半年に1回以上）に点検し、計画値と実績値の乖離状況の把握やその要因分析を行い、その結果を介護保険運営協議会へ示すこととしています。

1. 令和6年度 サービス区分別事業費の給付実績(R6.4～R7.3審査・決定分)

区 分	令和6年度実績		第9期計画（令和6年度）		比較 (B)/(A)
	サービス量 (延べ回、日、人)	給付実績(B) (千円)	サービス量 (延べ回、日、人)	給付費(A) (千円)	
(1)在宅サービス	505,981	8,111,696	517,403	8,384,094	96.75%
(2)居宅系サービス	10,782	2,500,692	10,908	2,548,274	98.13%
(3)施設サービス	19,780	5,570,193	19,536	5,526,384	100.79%
(4)介護予防在宅サービス	75,685	477,643	61,833	424,501	112.52%
(5)介護予防居住系サービス	326	25,733	504	43,054	59.77%
合 計	612,554	16,685,957	610,184	16,926,307	98.58%

2. 第1号被保険者一人あたりの給付月額（経年変化）



第1号被保険者1人あたり給付月額を比較した場合、在宅サービスについては全国、島根県を超えています。また、施設・居住系サービスについては県平均を下回るものの全国平均を超えています。

3. 令和6年度 サービス種類別事業費の給付実績の内訳

(1) 在宅サービス

サービス種類	令和6年度実績		第9期計画（令和6年度）		比較 (B)/(A)
	サービス量 (延べ回、日、人)	給付実績(B) (千円)	サービス量 (延べ回、日、人)	給付費(A) (千円)	
①訪問介護	18,370 人	1,202,189	17,676 人	1,156,070	103.99%
②訪問入浴介護	3,404 回	41,786	3,589 回	44,031	94.90%
③訪問看護	63,157 回	441,134	65,729 回	436,297	101.11%
④訪問リハ	80,026 回	237,159	80,280 回	237,405	99.90%
⑤居宅療養管理指導	15,374 人	79,137	10,068 人	62,978	125.66%
⑥通所介護	22,759 人	1,655,643	21,576 人	1,738,448	95.24%
⑦通所リハ	5,588 人	338,389	5,460 人	344,070	98.35%
⑧短期入所生活介護	56,817 日	493,045	60,164 日	529,892	93.05%
⑨短期入所療養介護	1,772 日	19,356	3,877 日	45,668	42.38%
⑩福祉用具貸与	48,087 人	721,567	47,556 人	729,165	98.96%
⑪福祉用具購入	994 人	36,866	1,500 人	56,128	65.68%
⑫住宅改修	400 人	22,212	576 人	35,563	62.46%
⑬居宅介護支援	58,077 人	841,935	58,800 人	840,886	100.12%
⑭定期巡回・随時対応型訪問介護看護	494 人	62,061	528 人	74,297	83.53%
⑮夜間対応型訪問介護	42 人	7,428	－ 人	－	－
⑯地域密着型通所介護	111,166 回	879,344	116,174 回	939,352	93.61%
⑰認知症対応型通所介護	15,408 回	172,975	19,722 回	228,747	75.62%
⑱小規模多機能型居宅介護	3,337 人	657,803	3,444 人	674,675	97.50%
⑲看護小規模多機能型居宅介護	709 人	201,667	684 人	210,422	95.84%
合 計	505,981	8,111,696	517,403	8,384,094	96.75%

(2) 居住系サービス

サービス種類	令和6年度実績		第9期計画（令和6年度）		比較 (B)/(A)
	サービス量 (延べ人)	給付実績(B) (千円)	サービス量 (延べ人)	給付費(A) (千円)	
①認知症対応型共同生活介護	7,152 人	1,832,996	7,188 人	1,825,064	100.43%
②特定施設入所者生活介護	3,630 人	667,696	3,720 人	723,210	92.32%
合 計	10,782 人	2,500,692	10,908 人	2,548,274	98.13%

(3) 施設サービス

サービス種類	令和6年度実績		第9期計画（令和6年度）		比較 (B)/(A)
	サービス量 (延べ人)	給付実績(B) (千円)	サービス量 (延べ人)	給付費(A) (千円)	
①介護老人福祉施設	11,890 人	3,288,108	11,976 人	3,319,038	99.07%
②介護老人保健施設	5,977 人	1,696,689	5,520 人	1,571,722	107.95%
③介護療養型医療施設	0 人	0	0 人	0	－
④介護医療院	1,000 人	304,698	1,080 人	335,584	90.80%
⑤地域密着型介護老人福祉施設	913 人	280,698	960 人	300,040	93.55%
合 計	19,780 人	5,570,193	19,536 人	5,526,384	100.79%

(4) 介護予防 在宅サービス

サービス種類	令和6年度実績		第9期計画（令和6年度）		比較 (B)/(A)
	サービス量 (延べ回、日、人)	給付実績(B) (千円)	サービス量 (延べ回、日、人)	給付費(A) (千円)	
①訪問入浴介護	0 回	0	0 回	0	－
②訪問看護	9,177 回	56,272	7,970 回	41,471	135.69%
③訪問リハ	21,141 回	56,361	13,615 回	38,220	147.46%
④居宅療養管理指導	713 人	3,872	528 人	3,491	110.91%
⑤通所リハ	1,570 人	51,051	1,668 人	55,813	91.47%
⑥短期入所生活介護	1,049 日	7,453	1,104 日	7,001	106.46%
⑦短期入所療養介護	8 日	81	0 日	0	－
⑧福祉用具貸与	19,565 人	163,218	17,124 人	141,565	115.30%
⑨福祉用具購入	377 人	12,240	360 人	10,216	119.81%
⑩住宅改修	243 人	15,438	360 人	23,604	65.40%
⑪介護予防支援	21,638 人	98,652	18,924 人	87,061	113.31%
⑫認知症対応型通所介護	34 回	318	12 回	3,047	10.44%
⑬小規模多機能型居宅介護	170 人	12,687	168 人	13,012	97.50%
合 計	75,685	477,643	61,833	424,501	112.52%

(5) 介護予防 居住系サービス

サービス種類	令和6年度実績		第9期計画（令和6年度）		比較 (B)/(A)
	サービス量 (延べ人)	給付実績(B) (千円)	サービス量 (延べ人)	給付費(A) (千円)	
①特定施設入所者生活介護	326 人	25,733	492 人	40,007	64.32%
②認知症対応共同生活介護	0 人	0	12 人	3,047	0.00%
合 計	326 人	25,733	504 人	43,054	59.77%

【全体】（再掲） 1. 令和5年度サービス区分別事業費の給付実績

サービス種類	令和6年度実績		第9期計画（令和6年度）		比較 (B)/(A)
	サービス量 (延べ回、日、人)	給付実績(B) (千円)	サービス量 (延べ回、日、人)	給付費(A) (千円)	
(1)在宅サービス	505,981	8,111,696	517,403	8,384,094	96.75%
(2)居住系サービス	10,782	2,500,692	10,908	2,548,274	98.13%
(3)施設サービス	19,780	5,570,193	19,536	5,526,384	100.79%
(4)介護予防在宅サービス	75,685	477,643	61,833	424,501	112.52%
(5)介護予防居住系サービス	326	25,733	504	43,054	59.77%
合 計	612,554	16,685,957	610,184	16,926,307	98.58%

介護サービス 上記(1)+(2)+(3)	536,543	16,182,581	547,847	16,458,752	98.32%
介護予防サービス 上記(4)+(5)	76,011	503,376	62,337	467,555	107.66%

「第9期計画（令和6年度）給付費(A)」と「令和6年度給付実績(B)」との「比較(B)／(A)」欄で増減大きい主要なサービスについて、網掛けをし、乖離理由を次ページに掲載します。

●計画値と実績値の乖離状況と主な要因

資料 2 - 2

(対前年度) (対計画)

(1) 在宅サービス	令和4年度 実績(千円)	令和5年度 実績(千円)	令和6年度 計画(千円)	令和6年度 実績(千円)	令和6年度実績/ 令和5年度実績	令和6年度実績/ 令和6年度計画	増減の主な要因 (対計画)
⑤居宅療養管理指導	69,359	69,060	62,978	79,137	114.59%	125.66%	在宅高齢者の住環境の変化等により、医療専門職による療養上の管理及び指導が増加したと考えられる。
⑨短期入所療養介護	25,160	23,025	45,668	19,356	84.07%	42.38%	サービス提供主体である老人保健施設での受け入れ体制の縮小が、利用減の要因と考えられる。
⑪福祉用具購入	32,690	35,570	56,128	36,866	103.64%	65.68%	年度により給付実績が増減する中、計画値が高く設定されていることが乖離の一因と考えられる。
⑫住宅改修	33,560	29,048	35,563	22,212	76.47%	62.46%	住宅改修より、グループホームやサービス付高齢者住宅への入所を選択する利用者の増が利用減の原因と考えられる。
⑰認知症対応型通所介護	231,178	204,545	228,747	172,975	84.57%	75.62%	利用者のグループホームへの入所、利用者減に伴う事業所の休止が利用減の原因と考えられる。

(2) 居住系サービス	令和4年度 実績(千円)	令和5年度 実績(千円)	令和6年度 計画(千円)	令和6年度 実績(千円)	令和6年度実績/ 令和5年度実績	令和6年度実績/ 令和6年度計画	増減の主な要因 (対計画)
②特定施設入所者生活介護	653,631	645,970	723,210	667,696	103.36%	92.32%	本サービスの指定を受けない高齢者向け住宅の増が計画値に比べ、利用者が減少している原因と考えられる。

(3) 施設サービス	令和4年度 実績(千円)	令和5年度 実績(千円)	令和6年度 計画(千円)	令和6年度 実績(千円)	令和6年度実績/ 令和5年度実績	令和6年度実績/ 令和6年度計画	増減の主な要因 (対計画)
④介護医療院	8,417	16,068	335,584	304,698	1896.30%	90.80%	令和6年3月の介護医療院への転換により大幅な増であるが、入退所が多いことが、計画値との乖離原因と考えられる。

(4) 介護予防在宅サービス	令和4年度 実績(千円)	令和5年度 実績(千円)	令和6年度 計画(千円)	令和6年度 実績(千円)	令和6年度実績/ 令和5年度実績	令和6年度実績/ 令和6年度計画	増減の主な要因 (対計画)
②訪問看護	35,155	43,670	41,471	56,272	128.86%	135.69%	末期がん等、特定疾病の要支援者利用が伸びていることが要因の一つと考える。
③訪問リハ	50,818	48,175	38,220	56,361	116.99%	147.46%	末期がん等、特定疾病の要支援者利用が伸びていることが要因の一つと考える。
⑩住宅改修	20,887	17,876	23,604	15,438	86.36%	65.40%	住宅改修に必要な資材費の高騰が、利用減の原因と考えられる。

地域支援事業実績について

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

①通所型サービスA

地域住民やボランティアなどがサポートする地域の教室において、体操やレクリエーションを実施。

地域	令和4年度(2022)			令和5年度(2023)			令和6年度(2024)		
	会場数 (会場)	開催数 (回)	延参加者数 (人)	会場数 (会場)	開催数 (回)	延参加者数 (人)	会場数 (会場)	開催数 (回)	延参加者数 (人)
出雲	2	125	2,038	2	142	2,508	2	136	2,552
平田	3	193	1,943	3	199	1,818	3	195	1,695
佐田	1	46	569	1	47	503	1	43	380
多伎	1	48	365	1	50	485	1	49	433
大社	1	45	407	1	44	424	1	42	526
斐川	2	83	992	2	96	1,179	2	92	1,023
合計	10	540	6,314	10	578	6,917	10	557	6,609

指定は国保連審査が翌月以降となるため3月～翌2月分実績を年度として集計。

②通所型サービスC

転倒予防に効果のある体操、口腔機能向上、低栄養防止の指導等で、生活機能向上に向けたプログラムを短期集中的に実施。

地域	教室	令和4年度(2022)			令和5年度(2023)			令和6年度(2024)		
		会場数 (会場)	開催数 (回)	延参加者 (人)	会場数 (会場)	開催数 (回)	延参加者 (人)	会場数 (会場)	開催数 (回)	延参加者 (人)
出雲	いきいき	2	95	460	2	96	469	2	98	558
平田	体操教室	1	49	179	1	47	184	1	50	248
合計		3	144	639	3	143	653	3	148	806

通所型サービスA・Cのない地域は記載なし。

③訪問型サービスA

訪問介護員等による身体介護を伴わない、身の回りの生活援助。(令和6年度改正)

地域	令和6年度(2024)	
	事業所数(箇所)	利用者数(人)
出雲	1	0
平田	1	0
斐川	1	0
合計	3	0

④訪問型サービスC

健康運動指導士や栄養士等の専門職が対象者宅を訪問し、自宅内での日常生活動作等の改善が図れるよう生活機能改善に向けたプログラムを短期集中的に実施。(令和6年度から実施)

地域	令和6年度(2024)
	訪問人数(人)
出雲	1
平田	2
大社	1
斐川	3
合計	7

⑤訪問型サービスB

ボランティア団体等による身体介護を伴わない、身の回りの生活援助。(令和6年度から実施)

地域	令和6年度(2024)	
	団体数(団体)	利用者数(人)
出雲	2	1
平田	2	0
斐川	2	0
合計	6	1

⑥訪問型サービスD

道路運送法上の許可等を有する団体による移動支援。(令和6年度から実施)

地域	令和6年度(2024)	
	団体数(団体)	利用者数(人)
出雲	1	0
平田	1	15
斐川	1	0
合計	3	15

(2)一般介護予防事業

①介護予防普及啓発事業

事業名	実施機関	内容	令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	
			回数(回)	延参加者 数(人)	回数(回)	延参加者数 (人)	回数 (回)	延参加 人数 (人)
認知症 予防教室	島根県立大学	認知機能、 心身機能の 維持改善	東地区		灘分地区		久多美地区	
			17	261	16	241	16	306
	NPO 法人 生活習慣病予防 研究センター	運動を主に した認知症 予防プログ ラムの実施	久木・湖陵地区		出西・荒木地区		佐田地域	
			30	258	30	484	15	422
介護予防 体操放送	出雲ケーブル ビジョン 全域(平田除く)	ケーブルテ レビでの介 護予防体操 の放送	478		472		480	
	ひらたCATV (平田)		230		234		234	

《「通いの場」立ち上げ支援事業》 *複数年度支援した団体は、各年度に計上

年度	支援団体(地区)	参加人数(人)
令和4年度 (2022)	いつも元気なC(今市)	9
	弓原中町通いの場(塩冶)	10
	ふれあいの会(塩冶)	11
令和5年度 (2023)	ふれあいの会(塩冶)	11
	笑話の会(長浜)	18
	サニー(古志)	11
令和6年度 (2024)	笑話の会(長浜)	18
	サニー(古志)	11
	すこやかフィットネス(今市)	11
	外園5ふれあい隊(長浜)	13

②地域介護予防活動支援事業

事業名	実施機関	内容	令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	
			回数 (回)	延参加者 数 (人)	回数 (回)	延参加者 数 (人)	回数 (回)	延参加者 数 (人)
介護予防 サポーター 養成	直営	健康づくりや介護予防に関する知識を持って主体的に活動するサポーターの養成	9	82	9	80	9	90
ふれあい サロン等 促進事業	株式会社 さんびる	ふれあいサロン等で健康づくりや介護予防の活動を促進する(R5 から介護予防推進事業へ統合)	1 会場 窪田					
			4	49				
介護予防 推進事業	株式会社 さんびる	ふれあいサロン等で健康づくりや介護予防の活動を推進するため、フレイル予防講座や体操指導等を実施(R5 からふれあいサロン等促進事業を統合)	13	209	35	493	29	442

《ふれあいサロン事業》

地区組織と協力し、身近な場所で健康づくり、介護予防の普及、趣味活動、世代間交流、レクリエーション等を行う。

地域	委託先	令和 4 年度（2022）			令和 5 年度（2023）			令和 6 年度（2024）		
		サロン数 （箇所）	開催回数 （回）	延参加者 数（人）	サロン数 （箇所）	開催回数 （回）	延参加者 数（人）	サロン数 （箇所）	開催回数 （回）	延参加者 数（人）
出雲	出雲市社会福祉協議会	190	846	12, 224	184	1, 034	16, 034	173	1, 079	16, 459
平田		56	459	6, 397	52	517	6, 747	50	506	7, 833
佐田		8	52	750	7	58	796	7	64	897
多伎	NPO 法人 ボランティア アネット たき	13	139	1, 816	13	161	2, 165	12	149	2, 005
湖陵	出雲市社会福祉協議会	6	30	484	5	58	676	2	48	547
大社		54	317	3, 351	54	395	4, 551	47	452	5, 403
斐川		24	206	4, 403	23	279	5, 050	23	324	5, 756
合計		351	2, 049	29, 425	338	2, 502	36, 019	314	2, 622	38, 900

③地域リハビリテーション活動支援事業

《通いの場登録件数(毎年度 3 月末時点)》

(件)

地域	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)
出雲	51	52	62
平田	19	20	24
佐田	4	4	6
多伎	3	4	4
湖陵	6	5	5
大社	12	15	16
斐川	13	14	14
合 計	108	114	131

◎「通いの場」とは

介護予防や健康づくりのため、集会所などの場所で、地域住民が運営する「地域住民の集う場」

「通いの場」登録要件

- ◇参加者の半数以上が、65歳以上の高齢者であること。
- ◇開催回数が、月1回以上であること。
- ◇1回の参加人数が、概ね5人以上であること。
- ◇健康づくりや介護予防の学びの場であること。(営利を目的とした活動でないこと)
- *「高齢者ふれあいサロン」に登録されている団体は除きます。

《専門職派遣回数》

(回)

職種	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)
派遣団体数	64 団体 (登録 108 団体)	89 団体 (登録 114 団体)	98 団体 (登録 131 団体)
リハビリテーション専門職	20	28	27
健康運動指導士 等	124	145	169
栄養士	7	6	5
歯科衛生士	7	5	4
その他	3	3	0
合 計	161	187	205

(3) 地域包括支援センター（高齢者あんしん支援センター）運営業務

①人員配置状況

高齢者あんしん支援センターは、出雲社会福祉協議会へ委託した。出雲を統括センター、平田・佐田・多伎・湖陵・大社・斐川をサブセンターとした。

令和 7. 5. 15 現在（人）

区分		地域包括支援センター					指定介護予防 支援事業所		
		管理者	社会 福祉士	主任ケア マネジャー	保健師 等	事務	計	ケアマネ ジャー	給付 事務
出雲		1	4	4	4	2	15	9	2
サブ セ ン タ ー	平田	0	2	2	2	0	6	3	3
	佐田		2	1	1	0	4	1	0
	多伎								
	湖陵								
	大社								
	斐川		1	2	1	0	4	1	1
合 計		1	10	10	10	2	33	16	2

②業務実績

(件)

区分	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)
介護予防給付件数	19,565	20,142	21,190
介護予防ケアマネジメント件数	9,598	9,571	9,856
総合相談件数	8,569	9,381	9,503
実態把握件数*1	850	971	933
成年後見制度相談件数	17	15	22
老人福祉法措置活用件数	7	15	12
虐待への対応件数	56	95	66
困難事例への対応件数	278	375	443
介護支援専門員に対する個別支援件数	343	385	318
地域ケア会議開催件数	28	43	33

*1 実態把握

- ・事業対象者の実態把握
- ・相談業務（認知症高齢者、一人暮らし、見守り、サービス利用等）からの実態把握

③予防給付ケアマネジメント(予防給付利用者のケアマネジメント)

予防給付対象者のケアマネジメントは、介護予防支援事業所（高齢者あんしん支援センター等）で行うことが基本だが、指定居宅介護支援事業所に一定数を委託することも可能。

(件)

予防給付 ケアプラン	令和4年度(2022)			令和5年度(2023)			令和6年度(2024)		
	総数	あんし ん支援 センタ ー作成	委託数	総数	あんし ん支援 センタ ー作成	委託数	総数	あんし ん支援 センタ ー作成	委託数
出 雲	9,843	5,520	4,323	10,117	5,643	4,474	10,839	5,624	5,215
平 田	3,063	1,804	1,259	3,029	1,736	1,293	3,018	1,827	1,191
佐 田	544	119	425	613	148	465	715	116	599
多 伎	658	485	173	738	450	288	741	441	300
湖 陵	694	353	341	744	338	406	854	320	534
大 社	2,201	1,106	1,095	2,231	1,088	1,143	2,151	1,124	1,027
斐 川	2,562	1,599	963	2,670	1,600	1,070	2,872	1,593	1,279
合 計	19,565	10,986	8,579	20,142	11,003	9,139	21,190	11,045	10,145

④介護予防ケアマネジメント(総合事業利用者のケアマネジメント)

総合事業の対象者のケアマネジメントは、介護予防支援事業所（高齢者あんしん支援センター）で行うことが基本だが、指定居宅介護支援事業所に一定数を委託することも可能。

(件)

介護予防 ケアマネ ジメント	令和4年度(2022)			令和5年度(2023)			令和6年度(2024)		
	総数	あんし ん支援 センタ ー作成	委託数	総数	あんし ん支援 センタ ー作成	委託数	総数	あんし ん支援 センタ ー	委託数
出 雲	4,046	2,951	1,095	4,104	3,092	1,012	4,038	2,974	1,064
平 田	2,196	1,547	649	2,118	1,552	566	2,369	1,839	530
佐 田	477	241	236	475	263	212	423	274	149
多 伎	266	236	30	294	217	77	262	207	55
湖 陵	321	179	142	369	192	177	344	170	174
大 社	868	629	239	837	615	222	905	645	260
斐 川	1,424	971	453	1,374	949	425	1,515	1,170	345
合 計	9,598	6,754	2,844	9,571	6,880	2,691	9,856	7,279	2,577

⑤総合相談

(件)

相 談 内 容		令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
新 規 相 談	介護予防教室に関すること	141	130	110
	認知症に関すること	158	178	156
	心身の健康に関すること	121	89	126
	福祉サービスに関すること	673	855	756
	生活に関すること	192	233	195
	金銭に関すること	77	54	69
	虐待に関すること	23	38	21
	家族間トラブルに関すること	52	54	54
	その他	134	115	135
合 計		1,571	1,746	1,622
継続相談		6,998	7,635	7,881
総 合 計		8,569	9,381	9,503

⑥地域ケア会議の内訳

(件)

内 容		令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
個別ケース会議		25	40	22
	認知症に関すること	5	4	5
	精神疾患に関すること	5	8	4
	権利侵害に関すること	－	1	1
	近隣トラブルに関すること	1	2	1
	家族の問題に関すること	8	9	5
	生活困窮に関すること	6	2	3
	金銭管理に関すること	9	5	6
	その他	13	9	5
地域ネットワーク会議		3	3	5
合 計		28	43	27

※個別ケース会議の内訳は重複あり

(歳出)

(単位:千円)

事業名	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	前年比 (R6/R5)
1. 介護予防・日常生活支援総合事業((1)+(2))	470,984	469,300	469,419	495,983	106%
(1)介護予防・生活支援サービス事業	450,813	444,718	445,604	471,737	106%
第1号通所事業	311,261	309,050	314,707	330,724	105%
第1号訪問事業	93,806	92,492	88,197	96,616	110%
第1号介護予防支援事業	42,529	39,826	39,537	40,404	102%
高額介護予防サービス費相当事業等	926	1,128	962	1,548	161%
審査支払手数料	2,291	2,222	2,201	2,445	111%
(2)一般介護予防事業	20,171	24,582	23,815	24,246	102%
一般介護予防事業評価事業	0	3,419	0	0	
介護予防普及啓発事業	3,464	3,379	3,453	3,199	93%
地域介護予防活動支援事業	15,630	16,532	18,875	19,382	103%
地域リハビリテーション活動支援事業	1,077	1,252	1,487	1,665	112%
2. 包括的支援事業・任意事業((1)+(2))	261,747	258,062	263,692	275,378	104%
(1)包括的支援事業	204,904	204,319	208,130	217,019	104%
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	59	41	13	15	115%
高齢者あんしん支援センター運営事業	172,465	173,158	175,084	175,995	101%
認知症総合支援事業	9,065	6,429	7,683	5,588	73%
在宅医療・介護連携推進事業	7,194	8,598	9,227	14,983	162%
生活支援体制整備事業	15,800	15,800	15,857	20,359	128%
地域ケア会議推進事業	321	293	266	79	30%
(2)任意事業	56,843	53,743	55,562	58,359	105%
介護給付等費用適正化事業	12,546	8,988	9,562	11,239	118%
家族介護支援事業	258	268	275	255	93%
成年後見制度利用支援事業	2,151	2,363	2,971	2,518	85%
認知症グループホーム利用者負担軽減事業	29,918	30,776	30,829	32,175	104%
認知症サポーター等助成事業	39	33	4	52	1300%
地域自立生活支援事業	11,931	11,315	11,921	12,120	102%
合 計 (1 + 2)	732,731	727,362	733,111	771,361	105%

地域支援事業費の状況

(歳出)

事業名		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
1. 介護予防・日常生活支援総合事業((1)+(2))		470,984	469,773	469,419	495,983
(1)介護予防・生活支援サービス事業		450,813	444,718	445,604	471,737
第1号通所事業		311,261	309,050	314,707	330,724
第1号訪問事業		93,806	92,492	88,197	96,616
第1号介護予防支援事業		42,529	39,826	39,537	40,404
高額介護予防サービス費相当事業等		926	1,128	962	1,548
審査支払手数料		2,291	2,222	2,201	2,445
(2)一般介護予防事業		20,171	25,055	23,815	24,246
一般介護予防事業評価事業		0	3,420	0	0
介護予防普及啓発事業		3,464	3,851	3,453	3,199
地域介護予防活動支援事業		15,630	16,532	18,875	19,382
地域リハビリテーション活動支援事業		1,077	1,252	1,487	1,665
2. 包括的支援事業・任意事業((1)+(2))		261,747	258,062	263,692	275,378
(1)包括的支援事業		204,904	204,319	208,130	217,019
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		59	41	13	15
高齢者あんしん支援センター運営事業		172,465	173,158	175,084	175,995
認知症総合支援事業		9,065	6,429	7,683	5,588
在宅医療・介護連携推進事業		7,194	8,598	9,227	14,983
生活支援体制整備事業		15,800	15,800	15,857	20,359
地域ケア会議推進事業		321	293	266	79
(2)任意事業		56,843	53,743	55,562	58,359
介護給付等費用適正化事業		12,546	8,988	9,562	11,239
家族介護支援事業		258	268	275	255
成年後見制度利用支援事業		2,151	2,363	2,971	2,518
認知症グループホーム利用者負担軽減事業		29,918	30,776	30,829	32,175
認知症サポーター等助成事業		39	33	4	52
地域自立生活支援事業		11,931	11,315	11,921	12,120
合 計 (1 + 2)		732,731	727,835	733,111	771,361

(財源内訳)

(単位:千円)

歳入内容	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	前年 (R5/R4)
保険料	109,940	105,671	108,145	126,042	117%
国庫支出金	273,815	275,290	277,749	280,236	101%
支払基金交付金	126,572	126,127	126,095	133,177	106%
県支出金	108,284	107,451	108,097	114,091	106%
繰入金	108,285	107,452	108,097	114,091	106%
諸収入	5,835	5,371	4,928	3,724	76%
合 計	732,731	727,362	733,111	771,361	105%

※国庫支出金、支払基金交付金、県支出金は、返還金を控除後の額

高齢者福祉事業について

	事業名	(上段) 利用者数等、(下段) 実績額		
		令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2023)
1	シルバー人材センター助成事業 シルバー人材センターへの運営費等補助	971 人 (会員数)	1,007 人 (会員数)	1,023 人 (会員数)
		13,236,000 円	13,236,000 円	14,236,000 円
2	総合社会福祉大会開催事業 総合社会福祉大会を開催し、最高齢者、新百歳、高齢夫婦の方々へ記念品を贈呈する。(R2 から米寿廃止)	98 人 (贈呈者数)	99 人 (贈呈者数)	77 人 (贈呈者数)
		1,134,100 円	1,152,030 円	677,430 円
3	高齢者クラブ活動助成事業 高齢者クラブ連合会への補助	9,758 人 (会員数)	9,286 人 (会員数)	8,295 人 (会員数)
		17,203,958 円	17,963,075 円	18,100,000 円
4	生活管理指導短期宿泊事業 基本的生活習慣の欠如や対人関係が成立しないなど、社会適応が困難な高齢者の生活習慣等の指導、支援を行う。	1 人 30 日 (利用延日数)	2 人 16 日 (利用延日数)	5 人 124 日 (利用延日数)
		123,600 円	65,920 円	764,800 円
5	高齢者日常生活用具給付事業 要援護高齢者への日常生活用具(自動消火器、電磁調理器)の給付を行う。	1 件 (利用件数)	2 件 (利用件数)	4 件 (利用件数)
		17,600 円	73,700 円	96,250 円
6	緊急通報装置設置補助事業 高齢者独居世帯等が民間警備会社の緊急通報サービスを利用する際に必要な加入・設置費に対し助成を行う。	9 件 (補助件数)	8 件 (補助件数)	3 件 (補助件数)
		198,000 円	176,000 円	66,000 円
7	在日外国人高齢者福祉手当支給事業 自責なく公的年金を受給できない在日外国人高齢者に対して福祉手当を支給する。(年 240 千円)	0 人 (受給者数)	0 人 (受給者数)	0 人 (受給者数)
		0 円	0 円	0 円
8	高齢者福祉タクシー事業 公共交通機関の駅、停留所から遠くに居住する高齢者の社会参加等を促進するため、タクシー利用券(年間 12 千円分)を交付する。(他の外出支援事業を実施している佐田、多伎、斐川地域を除く)	102 世帯 (交付世帯数)	152 世帯 (交付世帯数)	159 世帯 (交付世帯数)
		1,081,162 円	1,186,728 円	1,421,363 円
9	養護老人ホーム入所措置費 環境上及び経済的理由により居宅での養護が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、心身の健康の保持及び生活の安定を図る。	926 人 (延べ入所者数)	847 人 (延べ入所者数)	843 人 (延べ入所者数)
		166,621,938 円	152,550,991 円	155,963,555 円
10	老老介護支援事業 〔地域支援事業〕⇒〔保健福祉事業〕 老老介護世帯及び要介護状態の独居高齢者に対し生活援助サービス利用券を支給し、日常生活上の負担軽減を図る。 ※平成 30 年度(2018)から財源変更及び対象拡大 要介護 3 以上⇒要介護 1 以上	847 世帯 (支給世帯数)	822 世帯 (支給世帯数)	951 世帯 (支給世帯数)
		15,540,281 円	16,844,410 円	18,398,657 円
	事業名	(上段) 利用者数等、(下段) 実績額		

		令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
11	成年後見制度利用支援事業〔地域支援事業〕 成年後見制度利用に係る相談、申立ての援助等 市長による成年後見等の申立 低所得者への申立費用及び後見人等報酬の助成 ※市民後見推進事業(一般会計)	7件 (市長申立) 5件 (利用支援件数)	6件 (市長申立) 8件 (利用支援件数)	9件 (市長申立) 6件 (利用支援件数)
		2,557,526 円	2,970,980 円	2,518,182 円
12	在宅推進サービス事業（基準額拡大事業） サービス基準額を超えた部分の自己負担を助成する。 (7割助成、要介護3～5について1.3倍まで)	2人 162,036 円	1人 15,421 円	0人 0 円
13	地域自立生活支援事業（配食サービス事業） 〔地域支援事業〕 65歳以上の独居や高齢者のみの世帯で調理が困難な人や、治療食が必要な人で民間事業者の利用が困難な人を対象として、食事を提供する。 (利用料あり)	164人 (延べ利用者数) 6,043 食 (食数) 6,305,697 円	124人 (延べ利用者数) 4,726 食 (食数) 5,426,105 円	21人 (延べ利用者数) 854 食 (食数) 2,631,798 円
14	地域自立生活支援事業(介護サービス相談員派遣事業) 〔地域支援事業〕 介護サービス提供事業所を訪問し、利用者の声を聞くことによりサービスの質的な向上を図る。	12人 (相談員数) 47施設 (訪問施設数) 2,290,719 円	12人 (相談員数) 61施設 (訪問施設数) 2,577,019 円	10人 (相談員数) 80施設 (訪問施設数) 5,060,564 円
15	地域自立生活支援事業（高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業）〔地域支援事業〕 シルバーハウジング（高齢者に配慮したバリアフリー設備と緊急通報装置を施した県営住宅）に入居している高齢者に対し生活援助員を派遣し、生活相談や緊急時の対応等のサービスを提供することにより、高齢者の在宅生活を支援する。	26戸 (対象戸数) 2か所 (住宅数) 2,429,040 円	26戸 (対象戸数) 2か所 (住宅数) 2,432,320 円	26戸 (対象戸数) 2か所 (住宅数) 2,432,320 円
16	認知症グループホーム利用者負担軽減事業 〔地域支援事業〕 認知症グループホーム利用者の所得等の状況に応じて、事業者が居住費（家賃・光熱水費）を軽減し、減額分を市から助成する。	294人 (利用人数/月) 29,918,290 円	320人 (利用人数/月) 30,776,090 円	377人 (利用人数/月) 32,174,770 円

新たな介護人材確保・定着事業の実施について (訪問サービス事業所支援、外国人介護人材受入支援の拡充)

<目的>

介護人材不足の解消は本市の喫緊の課題であり、長期的な介護人材の確保及び定着推進を図ることを目的とし、令和6年度から以下の取組を実施する事業者に対し、市独自で補助を行っています。

令和7年度から一部内容を見直し、予算の範囲内で補助を行います。

<補助内容>

補助事業	事業概要	対象者	R 7 予算額
1. 訪問サービス事業者支援	(1)条件不利地域における訪問サービスへの助成 (2)訪問介護職員の新規雇用への助成	訪問サービス事業所 を開設する事業者	39,700 千円
2. 外国人介護人材受入支援	(1)留学生受入に係る経費への助成 (2)特定技能外国人受入に係る経費への助成	市内で介護保険事業 所を開設する事業者	16,000 千円
合 計			55,700 千円

- ◎ いずれの事業についても、事業者や利用者みなさまのご意見を聞きながら、毎年度見直しをしていきます。
- ◎ 介護人材確保・定着推進に効果的な取り組みに対して、今後も支援をしていきますので、ご提案をお願いします。

< 1. 訪問サービス事業者支援 >

【事業概要】

市内の条件不利地域※への訪問サービス提供体制の充実により、訪問地域の拡大を図ることを目的として、条件不利地域に訪問サービス（訪問介護、訪問リハビリテーション、訪問入浴介護）を行う事業者に対して、その運営費の一部を補助します。

○条件不利地域における訪問サービスへの助成

条件不利地域において、訪問サービスを実施した訪問サービス事業者に対し、その経費の一部を補助します。

【距離要件及び補助額の見直し】

令和6年度（改正前）

距離要件	事業所から条件不利地域の居宅まで <u>直線</u> で 5 km 以上の距離を要すること
補助金の額	1 件あたり <u>1,000 円</u>



令和7年度（改正後）

距離要件	事業所から条件不利地域の居宅まで 5 km 以上 <u>（実測）</u> の移動距離を要すること
補助金の額	・ 5km～10km 未満の場合、1 件あたり 1,000 円 ・ <u>10km 以上</u> の場合、1 件あたり <u>1,500 円</u>

【令和6年度実績】

申請 18 法人（21 事業所）、訪問人数 1,669 人、訪問回数 12,846 回、交付決定額 12,846,000 円

※ 条件不利地域とは

事業所からの距離や道路事情等の要因により、訪問サービスが十分に行き届いていない区域として市長が別に定める地域

○訪問介護職員の新規雇用への助成

【事業概要】

市内の訪問介護事業所において、新たに訪問介護員を雇用した場合、その事業者に対し人件費の一部（雇用者 1 人につき 20 万円）を補助します。

【補助要件の見直し】

令和 6 年度（改正前）

補助要件	<u>常勤専従</u> の訪問介護職員の雇用
------	------------------------



令和 7 年度（改正後）

補助要件	・ 週 32 時間以上または月 128 時間以上勤務する訪問介護職員の雇用 ・ 上記職員が他職種と兼務の場合は、訪問介護職員としての勤務時間の割合が半分以上を占めること
------	--

【令和 6 年度実績】

申請 2 法人（2 事業所）、雇用人数 2 名、交付決定額 400,000 円

＜ 2. 外国人介護人材受入支援＞

【事業概要】

介護人材を確保するため、外国人留学生で介護福祉士養成施設を卒業した者を雇用、または特定技能外国人を受け入れる事業者に対して、その受け入れに要する費用の一部を補助します。

○留学生受入に係る経費への助成

留学生受入に要する経費の2分の1以内。（留学生1名につき1回限り、補助上限額100万円。）

○特定技能外国人受入に係る経費への助成

特定技能外国人受入に係る経費の2分の1以内。（特定技能外国人1名につき1回限り、補助上限額20万円。1事業者につき、1年度あたり上限5名。）

【補助要件の見直し】

令和6年度（改正前）

共通	・ <u>就労時点で申請</u> ・ 申請後、補助金を <u>一括</u> で支給
特定技能外国人	1事業者につき1年度あたり <u>3</u> 名を上限



令和7年度（改正後）

留学生	申請後、補助金を <u>分割</u> で支給 (<u>就労時点及び6か月雇用後</u>)
特定技能外国人	・ 就労後、 <u>6か月雇用後</u> に申請 ・ 1事業者につき1年度あたり <u>5</u> 名を上限

【令和6年度実績】

留学生受入 申請2法人（2事業所）、雇用人数3名、交付決定額2,498,465円

特定技能外国人受入 申請3法人（3事業所）、雇用人数7名、交付決定額1,400,000

新たな介護人材確保・定着事業の実施について
(通所サービス事業所支援に係る実証実験の報告、今後の対応)

＜通所サービス事業所支援＞【事業費 6,000 千円】

通所系事業所において利用者の送迎が介護職員の負担となっているため、専門ドライバーが事業所の枠をこえて利用者を共同で送迎することにより、介護職員の負担を軽減し、通所系事業所への就職の躊躇の解消、離職の減少を図ることで人材確保を推進する。令和5年度に実施した共同送迎のメリットを図るための調査を基に、令和6年度に共同送迎の実証実験を行い、本稼働に向けた課題の抽出、検討を行った。

(1) 実証実験実施（1ヶ月間）

- ①時期：令和6年8月1日から令和6年8月30日（うち月～金曜日の21日間運行※土日祝日は運休）
- ②地域：平田地域
- ③参加事業所：7事業所
- ④運行計画（作成）変更従事者：3名（交代制）※委託先ダイハツ工業(株)がサポート
- ⑤登録運転者数：15人（交代制）
- ⑥1日あたりの稼働車両：3台～5台
- ⑦登録利用者数：42人
- ⑧延べ利用者数：561人

(2) 実証実験の参加事業所の反応

参加事業所のコメント

参加事業所	コメント
事業所①	施設としては積極的に導入していきたいが、利用される方とはやや温度差があった。 そこは課題というか、調整の仕方次第かと思う。今後も実施や実験などするのであれば、協力したい。何とか実現させてほしい。
事業所②	利用者からの意見で好意的なものも多かったので可能性があるならば、参加させてもらいたい。 たくさんの利用者が通うことができるようになり、安心して暮らせる環境につながるとよいと期待している。
事業所③	不安に思われる利用者の方もあり、想定より利用者が集まらなかった部分もあった。利用者への説明も改善したい。 送迎範囲は広げてほしい。送迎自体をほとんど自施設職員が行っているので、人件費的なメリットにも期待。
事業所④	何らかの協力できることがあれば、協力しながらも実現してほしい。 運転手も高齢化しているので、それに代わる運転の仕組みができるとよい。全国的に有名になってほしい。
事業所⑤・⑥	送迎は自分の施設でなんとかしないといけないと思い込んでいたが、参加することで誰かに任せられるという選択肢があることがわかったことが今回一番よかった。実現できるよう切実に願っている。
事業所⑦	現在送迎していても、車両座席数超える利用希望があった時に対応が難しい。大型の車両に変える手もあるが、運転できる職員も限られている。(自施設の送迎範囲の)地理的にも助かるので期待している。

(3) 振り返り

- ・大きな事故等もなく、無事に実証実験を終えることができた
- ・介護職員の負担軽減にある程度はつながった
- ・参加事業所、利用者からの評判も概ね良かった
- ・運行計画を作成する「運営団体」、及び送迎の運転を行う「運行団体」として「CS いずも」が、これまでの経験（障がい児の通学送迎支援等、ヘルパー資格も保有）を生かして適切な対応を行った
- ・「運営団体」の業務は、委託先ダイハツ工業(株)のサポートがなければ困難との意見があった

(4) 課題

- ・「運営団体」は高い資質が求められ、それを担い得る団体が現時点では見つかっていない

- ・「運行団体」は、運転手不足でこの事業を実施するだけの人員を確保することが困難
- ・本事業で利益を上げることは難しく、あくまでも「ボランティア」「社会貢献」的な考えで実施する必要がある

(5) 現状・今後の対応について

- ・上記(4)「課題」から、当初想定していた「共同送迎」の実施は難しいため、事業所同士が協力して「共同送迎」を実施する可能性を実証実験参加事業所と話し合ったが、全参加事業所が、他事業所の送迎まで対応する余裕はないとの回答だった
- ・本市において、「共同送迎」実施は現時点では難しい。しかし、当初の目的は「介護職員の送迎負担を軽減し、通所系事業所への就職躊躇の解消、離職の減少を図ることで人材確保を推進」することであり、「共同送迎」以外の施策を検討していきたい
 - 市内通所事業所アンケートを実施し、その結果に基づき今後の施策を検討する

医療介護連携に関する新たな取組について

多様なサービス促進事業について

要支援・要介護認定者、事業対象者の推計(第1号被保険者)

○認定者数推計

(単位：人)

区分	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和22年 (2040年)
要支援 1	1,075	1,060	1,084	1,058	1,084	1,097	1,228
要支援 2	1,477	1,475	1,492	1,473	1,484	1,512	1,726
要介護 1	2,652	2,645	2,803	2,771	2,798	2,835	3,335
要介護 2	2,107	2,124	2,063	2,096	2,144	2,197	2,603
要介護 3	1,504	1,484	1,464	1,441	1,455	1,478	1,773
要介護 4	1,182	1,221	1,126	1,179	1,197	1,203	1,450
要介護 5	741	722	732	744	745	744	866
合計	10,738	10,731	10,764	10,762	10,907	11,066	12,981
高齢者人口	52,302	52,383	52,287	52,367	52,409	52,318	53,451
認定率	20.5%	20.5%	20.6%	20.6%	20.8%	21.2%	24.3%
認知症高齢者	7,082	7,181	7,282	7,241	7,359	7,456	8,752
事業対象者	801	766	744	756	760	774	906

R5比で
13%増
16%増
19%増
26%増
21%増
29%増
18%増

22%増

※ 本推計は、各年度の第1号被保険者数に各年度の要介護認定率を乗じて推計。

※ 各年度の要介護認定率は、前年度の認定率に令和3年(2021)から令和5年(2023)までの2か年の実績値の平均の伸び率を加えて推計。

※ 総合事業の事業対象者及び認知症高齢者の推計については、各年度の第1号被保険者数に令和5年(2023)の被保険者に対する年代別の比率を乗じて推計。

要支援・要介護認定者数の比率は令和8年(2026)まではほとんど変わらず、その後、令和22年(2040)まで高くなっていく見込。特に、要介護2から要介護5までの中重度の要介護認定者数は、令和8年(2026)以降増加に転じる見込。

介護予防・生活支援サービス事業の類型（典型的な例） 「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」（平成27年6月5日付厚生労働省老健局発）

R6年度より訪問型A～Dの多様なサービスの支援制度を創出

訪問型サービス		訪問型サービスは、従前の訪問介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなり、多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職が短期集中で行うサービス、移動支援を想定。			
基準	訪問介護従前相当	多様なサービス			
サービス種別	①訪問介護	②訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③訪問型サービスB (住民主体による支援)	④訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	⑤訪問型サービスD (移動支援)
サービス内容	訪問介護員による身体介護、生活援助	生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等	保健師等による居宅での相談指導等	移送前後の生活支援
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しており、サービスの利用の継続が必要なケース ○以下のような訪問介護員によるサービスが必要なケース (例) ・認知機能の低下により日常生活に支障がある症状・行動を伴う者 ・退院直後で状態が変化しやすく、専門的サービスが特に必要な者 等 ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進		・体力の改善に向けた支援が必要なケース ・ADL・IADLの改善に向けた支援が必要なケース ※3～6ヶ月の短期間で実施	
実施方法	事業者指定	事業者指定／委託	補助（助成）	直接実施／委託	訪問型サービスBに準じる
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準	
サービス提供者(例)	訪問介護員（訪問介護事業者）	主に雇用労働者	ボランティア主体	保健・医療の専門職（市町村）	

通所型サービス		通所型サービスは、従前の通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなり、多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職により短期集中で行うサービスを想定。			
基準	通所介護従前相当	多様なサービス			
サービス種別	①通所介護	②通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③通所型サービスB (住民主体による支援)	④通所型サービスC (短期集中予防サービス)	地域でのセルフケア
サービス内容	通所介護と同様のサービス 生活機能の向上のための機能訓練	ニデイサービス 運動・レクリエーション 等	体操、運動等の活動など、自主的な通いの場	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム	
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しており、サービスの利用の継続が必要なケース ○「多様なサービス」の利用が難しいケース 等 ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進		・ADLやIADLの改善に向けた支援が必要なケース 等 ※3～6ヶ月の短期間で実施	
実施方法	事業者指定	事業者指定／委託	補助（助成）	直接実施／委託	
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準	
サービス提供者(例)	通所介護事業者の従事者	主に雇用労働者＋ボランティア	ボランティア主体	保健・医療の専門職（市町村）	

その他の生活支援サービス	その他の生活支援サービスは、①栄養改善を目的とした配食や、②住民ボランティア等が行う見守り、③訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援（訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等）からなる。
--------------	---

多様なサービス重点推進について

【現状】

- ・軽度のフレイル高齢者の多くが、訪問介護・通所介護を利用しており、高齢化の進展によって更なる需要増が見込まれる。
- ・身体介護が必要な高齢者が、住み慣れた地域で暮らすには、多様な主体を参画させ、**限られた訪問介護・通所介護資源を効率的かつ効果的に活用**していく必要がある。

【検討内容】

軽度のフレイル高齢者について、訪問介護・通所介護相当のサービスから多様なサービスへの移行を推進し、その提供基盤の急速な拡大を図るため、**多様なサービスの実施主体へ成果（ケアマネジメントに基づく利用実績）に応じた新たな時限的なインセンティブ**を検討中。

【実施期間】

令和7年度、8年度（予定）

多様なサービス促進事業について

令和7年度予算額 7,500千円

背景・課題

- 本市においては、要支援以下の軽度の高齢者の多くが、訪問介護、通所介護を利用しており、現場ではこれらのサービスに関する不足感が大きく、高齢化の進展によって更なる需要増が見込まれる。
- 身体介護が必要な障がい者が高齢になっても、障がい福祉サービスから介護保険へのスムーズな移行を図り、住み慣れた地域で必要な介護サービスを受けながら暮らすには、限られた訪問介護、通所介護資源を効率的かつ効果的に活用していくことが必要。

事業概要

- 軽度の高齢者について、訪問介護、通所介護相当のサービスから、多様なサービスへの移行を推進し、サービス利用の適正化を図るとともに、多様なサービスの提供基盤の急速な拡大を図るため、多様なサービスの実施主体へ成果に応じたインセンティブとなる交付金を支給し、様々な生活支援等のニーズに対応できるサービス提供基盤の強化を図る。

障がい福祉

居宅介護・重度訪問介護



生活介護



介護

訪問介護



通所介護



※相当するサービスを含めて重度から軽度の多くの方利用

身体介護を要しない軽度の高齢者



多様なサービス

ボランティア等が生活援助を行う訪問型サービス



体操等自立生活の延伸を目的とした通所型サービス



出雲市多様なサービス促進交付金の概要

交付金の実施期間

○令和7年度及び令和8年度

交付対象者

○訪問型サービス事業者:訪問型サービスA 指定事業者

訪問型サービスB 登録事業者

訪問型サービスD 登録事業者

○通所型サービス事業者:通所型サービスA 指定事業者（※委託事業者は除く）

交付金の区分・交付単価等

○交付申請する年度の12月31日時点において、交付対象者が提供するサービスを継続して利用する実利用者数に応じて交付

		訪問A(円/人)	訪問B(円/人)	訪問D(円/人)	通所A(円/人)
基準額	当該年度からの実利用者	10,000	5,000	5,000	5,000
	前年度以前からの実利用者	30,000	15,000	15,000	15,000
加算	指定又は登録後、最初の利用者にサービス提供した場合に加算※	200,000	100,000	100,000	100,000

※令和6年4月1日以降に指定又は登録を受けた事業者において、通算して1回に限り加算可能。

遠隔医療実証について

遠隔医療実証事業について

令和7年度予算額 28,000千円

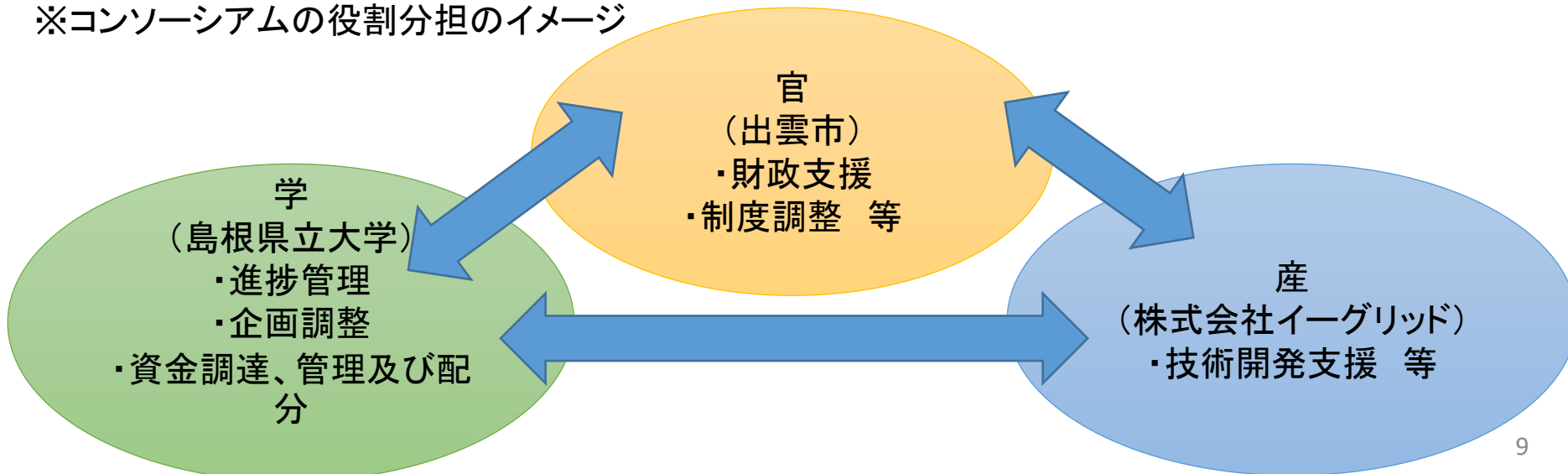
背景・課題

- 人口減少や高齢化の進展を背景に、中山間地域を中心に開業医の後継者不足が懸念され、通院困難者の増加が見込まれ、通院の利便性の確保が課題となる。
- 特に高齢者・障がい者といった恒常的に通院を要し、その際に心身の状況や環境に応じた通院介助を行っている者については、医療アクセスの変化が及ぼす影響が大きい。
- 今後、高齢者・障がい者の通院負担の最小化や、限られた医療資源の効率的活用を推進し、効率的で安定した通院の利便性を確保していく必要がある。

事業概要

- 本市内の英知を結集した産・学・官連携のコンソーシアムを形成し、巡回診療車等の最新技術を活用した遠隔医療の社会実装に向けた実証事業を実施し、今後も高齢者・障がい者がどこに住んでいても安心して療養できる環境整備の推進を図る。

※コンソーシアムの役割分担のイメージ



AIを活用した高齢者のモニタリング 実証について

事業概要 毎月のモニタリング電話をAI（CareCall）に置き換えて実施

介護予防ケアマネジメント（現状）



介護予防ケアマネジメント（実証）



モニタリング

高齢者あんしん支援センター

モニタリング

電話
(毎月)

訪問
(3ヶ月毎)

ケアマネジャー

電話
(月1～2回)

訪問
(3ヶ月毎)

ケアマネジャー

結果の共有・
反映

あんしん支援センター
でございます

NAVER CareCallシステム

業務効率化・負担軽減

電話対応や記録作成の手間が減り、他業務に充てる時間が確保できる。

ケアの質の維持・向上

状況の変化を見逃しにくくなり、必要な対応が迅速になる。

対応の標準化、属人化防止

聞き取り項目や記録様式の定型化により担当者によるモニタリングのバラつきが減る。

記録・報告業務の簡素化

自動通話記録や音声⇒テキスト変換により記録作成にかかる時間が短縮される。

実施スケジュール（予定）

R6



サンプルテスト

12月～サンプルテスト実施

一般の高齢者の反応を確認するため、協力いただいた方7名を対象にサンプルテストを実施。

結果を踏まえ実証事業への移行を決定。

R7



実証事業

5月 実証開始に向けた調整

あんしん支援センター担当者と具体的な活用方法、AIによる質問項目等を調整。

6月 対象者抽出

あんしん支援センター利用者の中から対象者を抽出。（60名程度を予定）

7月 実証事業スタート

9月 中間評価

実証事業についての中間評価を踏まえて本格実装に向けた検討をスタート。

3月 最終評価

実証事業の結果を踏まえて本格実装に移行するかどうかの最終判断。

R8



本格実装

4月 本格実装スタート

★評価のポイント

業務負担の軽減効果

- ・電話連絡にかかる時間の削減効果
- ・担当職員の作業量の変化

利用者対応の質の維持・向上

- ・利用者の満足度・安心感が損なわれていないか
- ・必要な情報を把握できているか

ツールとしての評価

- ・発信、通話、記録などが有効に機能したか

継続可能性・展開可能性

- ・導入コストと成果のバランス 等

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について(案)

1 目的

- ・要介護状態となる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定し、計画に反映すること
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用すること

2 実施時期

令和7年11月

3 対象者

一般高齢者、事業対象者、要支援1・2認定者

4 調査対象者数

無作為抽出（約7,000人）

5 調査方法

郵送による配付・回収

6 調査項目

(1) 国が定める調査必須項目・選択項目

- ・リスクの発生状況の把握に関する項目
〔運動器の機能低下、低栄養の傾向、口腔機能の低下、閉じこもり傾向、認知機能の低下、IADL／転倒リスク〕
 - ・社会資源等の把握に関する項目
〔ボランティア等への参加頻度、たすけあいの状況、主観的幸福感、地域づくりの場への参加意向（担い手として、参加者として）等〕
- ※国が定める調査項目は、第9期から大きな変更の予定なし。

(2) 市独自追加項目

- ・療養場所の意向及びACPの実践に関する項目
- ・普段の生活の困りごと（生活支援体制整備）に関する項目

7 スケジュール

令和7年9～10月	地域支援部会で調査項目の検討・決定
令和7年11月	調査票発送・回収
令和7年12月	調査票入力
令和8年2月～3月	厚生労働省へデータ送付

在宅介護実態調査について

介護保険法により保険者である市町村は、日常生活圏域ごとにおける被保険者の心身の状況、環境、その他事情を把握した上で、これら事情を勘案し介護保険事業計画を策定することとされています。

その中で本実態調査は、介護のための介護者の離職を防止する観点から「高齢者の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として、主に在宅で要介護認定を受けている被保険者を対象として実施します。

<在宅介護実態調査>

現在認定を受けている要介護・要支援判定の被保険者の更新調査のうち、施設入所者・入院中の者を除く在宅の者を対象とし、認定調査の委託事業者の更新調査に併せ聴き取り調査を行います。

- (1)内容 ○被保険者本人向け質問
 ○主に介護者向け質問
調査対象となった被保険者の被保険者番号を記録し、後日認定結果も同時に抽出することにより総合的な分析・検討を行う材料とします。
※厚生労働省 老健局 介護保険計画課より 8 月上旬に原案が示される予定です。
※アンケートには市の独自項目を設ける予定であり、詳細については給付部会にて説明予定です。
- (2)経費 委託料（調査委託 @500円×700件） 350千円
- (3)調査時期 令和 7 年 1 0 月下旬～令和 8 年 3 月頃
- (4)委託先 現在出雲市の更新調査を受託している専任の居宅介護支援事業者（5 事業者）

※調査結果データ入力・集計分析処理については令和 8 年度に実施します。

高齢者施設における医療介護連携の取組状況に関するアンケート案（概要）

1. 目的：

本市は、今後も医療と介護の複合ニーズを有する 85 歳以上の高齢者が増加するとともに、高齢者の救急搬送件数の増加が見込まれ、山陰で最も長期的に高齢者人口の増加に対応していくこととなる。

今後も増加する医療・介護ニーズに対して医療・介護資源が限られている中、それぞれの強みを活かし互いを補完し合いながら、より一層連携を強めるとともに、安定かつ発展的な医療・介護サービス体制の構築に当たり、実効性の高い施策を講じていくため実施するもの。

2. 調査時期（予定）：令和 7 年 8 月頃

3. 調査対象施設：市内高齢者施設（病院との連携が想定される施設）

4. 調査内容

- (1)基本情報（施設名、施設種類、担当者氏名・連絡先）
- (2)受入体制（医療的ケア別の対応の可否、入所時に必要な情報、医療機関への支援希望）
- (3)医療機関からの過去の受入で生じた課題とその解決についての見解
- (4)協力医療機関との連携（連携の有無、連携内容、協力医療機関への連携支援希望）
- (5)他の高齢者施設等との連携（連携の有無、連携内容、連携での希望）
- (6)看取りの実施（実施状況、必要な条件、課題・希望）
- (7)身寄りのない高齢者の受入（受入状況、独自に実施する支援、課題・希望）
- (8)認知症等の精神疾患患者の受入と人権配慮（受入状況、必要な条件、課題・希望）

※ 調査時期、調査対象施設、調査内容については、県にも共有予定。また、他の調査との重複も考慮しながら、合理的な方法で実施する予定。

※ 具体的なアンケート内容については、本会議での意見を踏まえ、関係者調整をした上で実施する予定。